

増補版 教科書で教えた近代史

鳥居徹夫 著

<はじめに> 転換期の歴史認識	1
ハリマオと呼ばれたイスラム教徒＝谷 豊 徴兵検査で不合格の青年が、靖国神社で英霊に!	2
パール判事の日本無罪論! マッカーサーの後悔	6
満洲国は、そもそも満洲民族の国家であった	13
南京攻防戦はあったが、大虐殺はなかった	21
3つのウソは、日本国と日本国民へのヘイトスピーチだ 20万人の女性が、強制連行、性奴隷、という虚偽	29
もはや制御不能! 屈折した対日感情の韓国	35
世界が驚愕、産業を興し近代国家へ 世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」	42
<資料> 戦犯と靖国神社参拝についての質問趣意書と答弁書 「いわゆる戦犯」の名誉は法的に回復されている	46
コラム 外交とは、血を流さない戦争!	56

<はじめに> 転換期の歴史認識

昨年(平成27(2015)年)は、第二次世界大戦終結70年目の年であり、極東軍事裁判(いわゆる東京裁判)が開始されて70年目にあたる。この極東軍事裁判は、占領政策として行われ、かつ国際法に反するものであった。

日本と連合国との終戦は、サンフランシスコ講和条約が発効した昭和27(1952)年4月28日であり、この日が日本独立回復の日である。

わが日本国は、これまで多くの苦難に直面しながらも、国民の英知と奮闘によって乗り越えてきた。とりわけ昭和期の6年8ヶ月に及ぶ軍事占領状態を経て独立を回復するまでの道のりは、筆舌に尽くしがたいものであった。

一昨年、平成26(2014)年は、いろんな意味で歴史認識の転換期でもあった。厚い壁となっていた河野洋平内閣官房長官の(慰安婦関係に関する)談話についても、そのデタラメが明らかになり、また朝日新聞も、32年間に及ぶ捏造報道を訂正することを表明(謝罪ではないが)したことがあり、歴史認識の正常化に向けての反転攻勢の年となった。

昨年、平成27(2015)年は、日露戦争勝利110年でもあった。

二百三高地陥落を受けての旅順制圧、日本海海戦でのバルチック艦隊の壊滅、そして奉天の会戦でロシアのコサック部隊を撃破しての勝利。

日本は、非抑圧民衆にとって、アジアの曙であった。

さらに昨年は、日清戦争勝利120周年でもあった。豊島沖海戦、黄海海戦で北洋艦隊を撃破し、北洋艦隊の本拠地の威海衛を制覇し、ペキンを震撼させ勝利した。

日本の勝利は、アジアの被抑圧民衆を目覚めさせた。そして白人諸国(欧米)の植民地支配と(中国大陸の)華僑の経済支配という「二重の支配」から、解放・独立への大きなバネとなった。

昨年は歴史認識の大きな転換期であった。

今年、平成28(2016)年も、日本の名誉と誇りをかけた戦いが続く。

引き続き、日本の名誉を取り戻し、歴史の捏造をノックアウトしなくてはならない。

平成28(2016)年 初夏

鳥居 徹 夫

<教科書で教えたい近現代史！>

ハリマオと呼ばれたイスラム教徒＝谷 豊 徴兵検査で不合格の青年が、靖国神社で英霊に！

昭和35（1960）年頃に『快傑ハリマオ』というテレビ映画が放映され、人気を博した。ハリマオはマレー語で「虎」のことである。

このテレビ映画は、大東亜戦争の前後にマレー半島で日本軍に協力したマレーの虎、谷 豊(たに・ゆたか)をモデルにしたという。

次の参考図書からの引用であるが、この史実を紹介したい。

関係書籍としては中野不二男著『マレーの虎 ハリマオ伝説』（新潮社）、藤原岩市著『F機関』（原書房）、土生良樹著『神本利男とマレーのハリマオ』（展転社）などがある。

■徴兵検査に不合格の青年が、敢然と復讐

日本からマラヤへ移住してきた谷豊の一家は、いまのマレーシア北東部の街（クアラ・トレンガヌ）で小さな理髪店を開業した。街には移り住んできた日本人も多かった。

昭和7（1932）年、谷豊は、徴兵検査のために一時帰国していたが、不合格で軍には採用されなかった。身長がわずかに足らなかったという。

その時、マラヤにいた谷豊の一家に悲劇がおそった。

谷豊の弟・繁樹が、学校から自宅に戻ろうとしたとき、シナ人の暴徒集団が日本人商店の襲撃を始めていた。

繁樹は、ひとりのシナ人が手に生首をぶら下げて歩いていくのを見た。暴徒が去ったあと、自宅に戻った繁樹が目撃したものは、血まみれになった首のない妹シズコの惨殺死体だった。

余りにもショッキングな出来事であり、この事件がハリマオこと谷豊の人生を大きく変えた。

妹がシナ人に惨殺されたことを福岡で知った谷豊は、単身マレーに渡り、犯人探しを始めた。ところが下手人のシナ人は裁判にかけられたものの、無罪放免で消息不明になっていた。

谷豊は、統治者のイギリス官憲に強く抗議するが、逆に不審者として一時投獄されてしまう。さらに日本の政府関係者にも懇願するが、誰も取り合わない。

この時、ハリマオ（谷豊）は21歳。

ひとりで復讐を開始する。

裕福な英国人の豪邸に忍び込み、また金満華僑も標的にし、金品を盗み取るなど、義族的な活動は広がりを見せ始めた。

マレー人の配下も増え続け、ついには金塊を積んだ鉄道車両の爆破など大規模な行動も展開した。

この頃、すでに谷豊は日本名を棄てハリマオの愛称で通していた。新しい部下は谷豊が日本人であることすら知らなかったという。

■□ハリマオは日本人のようだ

大東亜戦争の開戦前になると、ハリマオの名は、マレー半島北部で大盗賊集団を率いる大頭目として名を馳せていた。部下の数は3千人と称され、植民地(マレー)を支配する英国人や金満華僑を震え上がらせていた。

人を殺めることはないが、各地で襲撃を繰り返すハリマオに、莫大な懸賞金が懸けられていた。

開戦前、「マレーの有名な盗賊ハリマオは日本人のようだ…」というウワサが聞こえていた。

そこで神本利男(かもととしお 1905~1944年)大佐は、ハリマオが日本人であれば協力を求めようと考え、マレー半島に潜入した。

マレー人の協力が得られなければ、マレー戦線での戦闘を有利に進められないことは火を見るより明らかだった。

神本は、ハリマオ=谷豊を探し出し、いきなり日本軍への協力を仰ぐ。

しかし谷豊は、マレー語で「俺は日本人ではない」と叫んだ。

谷豊は複雑な胸中を語った。実の妹の殺害事件を日本政府に訴えても「あきらめろ」と言われ、あげくの果ての「盗賊など恥さらし」と罵倒されてきた現実を切々と語った。

谷豊は、自分が日本という国から見捨てられたと感じていた。

神本は「この半島は、まもなく戦場になる。この地をマレー人に戻したい。そのために君の力を貸してくれないか」と説得する。

神本は、マレー半島が白人に400年間支配されてきた歴史を説き、バラバラの反政府運動がすべて簡単に弾圧され、失敗してきた史実を切々と語った。そして「日本軍に現地人が協力してくれるなら、必ず英軍を駆逐して植民地支配を終わらせることが出来る」と訴える。

ハリマオ=谷豊は、神本の人間的な魅力に引き寄せられて説得に応じ、敢然として反英活動に邁進する。

復讐のためにマラヤに戻ってから10年近くが経過しており、谷豊は30歳になっていた。

■□日本軍は2日間で「ジットラ・ライン」を突破

イギリスの最重要拠点シンガポールであり、開戦となった場合、日本軍が目標にすることは明らかだった。

イギリスは、日本軍はタイ国境を越えてマレー半島を縦断して進撃すると想定した。

イギリスにとっては、マレー半島の北部に要塞を建設し、日本陸軍の動きを止めることが急務となった。

イギリス軍はタイ国境から 30 キロ南の小さな集落ジットラに防禦陣地を建設していた。

これがマレー戦記に登場する「ジットラ・ライン」である。

その陣地建設の現場にハリマオ一党が浸透していた。

マレー人労働者にサボタージュを呼びかけ、セメントなどの重要資材を湿地に投げ捨てたり、英軍の通信線を切ったりした。またトーチカの場所や地形などを調査し、詳細な地図を日本陸軍に送ったという。

英軍は「いかなる攻撃でも3ヵ月は持ちこたえる」「その間に、本国から援軍が到着し、挟み撃ちで勝利する」と豪語していた。

ところが戦端が開かれると日本帝国陸軍は、わずか2日間でジットラ・ラインを突破した。

3ヵ月の豪語した陣地が、たった2日。

谷豊らハリマオ一党のイギリス陣地建設の遅延工作が実った結果でもあった。

このためイギリスは、アジアに軍を回す必要がなくなり、ヨーロッパ戦線（対ドイツ戦）に全力投入できたのである。

■□シンガポール陥落の直後に、終生の別れが

大東亜戦争の開戦2ヶ月前、バンコクにひとりの情報将校が赴任する。藤原岩市参謀（開戦時少佐、1908～1986年）で「ハリマオ工作」の名付け親であった。

藤原参謀が、ハリマオ＝谷豊と2人が対面を果たすのは、開戦のちょうど1ヵ月後、ハリマオ一党が英軍陣地の背後に向かう直前の出来事だった。

藤原参謀は、ダム破壊工作の成功を称えた。

そして「君のこのたびの働きは、戦場に闘っている将校や兵にも優る功績だよ」と、労いの言葉をかけた。

だがその時、谷豊はすでにマラリアに冒されていた。日本軍が快進撃を続ける一方で、谷豊の病状は悪化していた。

神本利男は担架に谷豊を乗せて、ジョホールバルの陸軍病院に運び込んだ。

ジョホールバルはマレー半島の最南端の都市で、海峡のすぐ向こうがシンガポール島である。

ハリマオ一党の最終目的は、日本軍をシンガポールに進めることだった。谷豊は自らに課せられた使命を、ようやく終えようとしていた。

藤原参謀と谷豊の再会は、シンガポール陥落直後。シンガポールの兵站病院の一室だった。

昭和17(1942)年3月17日、ハリマオとして名を馳せた谷豊と藤原参謀は、終世の別れとなった。

ハリマオは白い布に包まれた。享年31歳。

臨終を見守っていた配下のマレー人が、日本軍に求めたのは白い布2枚だけだった。それはイスラム葬で遺体を包むのに必要なものだった。

谷豊の棺は部下たちに担がれ病院を後にし、シンガポールのイスラム墓地にひっそりと埋葬された。

藤原参謀は、直ちに谷豊を正式の軍属とするよう陸軍省に登記を求めた。

徴兵検査に不合格だったハリマオ・谷豊は、戦雲が急を告げるころ、白人諸国(欧米)の植民地支配と(中国大陸の)華僑の経済支配という「二重の支配」からの解放に大きな功績を残した。

そしてイスラム教徒の「ハリマオ=谷豊」は、英霊として靖国神社に祀られた。

<https://www.youtube.com/watch?v=dt5iFhRY94I>

<https://www.youtube.com/watch?v=dt5iFhRY94I>

https://www.youtube.com/watch?feature=player_embedded&v=CiEJde_30oo

<https://l.facebook.com/l.php?u=https%3A%2F%2Fwww.youtube.com%2Fwatch%3Fv%3DLOTUFFQZ7OU&h=JAQGt9IHe>

(月刊「労働レーダー」平成27年4月号)

<教科書で教えない近現代史!>

マッカーサーの後悔! パール判事の日本無罪論

■□先の大戦はアメリカが悪く、日本の自衛戦争とマッカーサーが告白

昭和26(1951)年5月3日、アメリカ上院軍事・外交合同委員会で聴聞会が行われた。

テーマは「極東の軍事情勢とマッカーサーの解任」。

联合国軍総司令部(GHQ)最高司令官だったダグラス・マッカーサーは、朝鮮戦争を通じて、北朝鮮の背後にいるソ連、中国(中華人民共和国)という共産主義国の脅威を痛感していた。

マッカーサーは、日本の戦争の動機は「安全保障の必要に迫られてのこと」、つまり自衛戦争だったとはっきり証言した。

聴聞会の会場がどよめいた。

朝鮮半島を死守しつつ、大陸の中ソと対峙するという戦略は、日本政府が独立を守るために日清戦争以来とってきた戦略と変わらない。

朝鮮と台湾が共産主義国の手に落ちれば、日本も危うく、極東での米国の陣地は失われ、防衛線は米西海岸まで後退しかねない。それを防ぐには朝鮮半島を死守するしかない。

この見解は国務省や国防総省にも根強くあった。

マッカーサーの主張は、その後の歴史をたどっても説得力がある。また朝鮮半島を死守しつつ、大陸の中ソと対峙するという戦略は、日本政府が独立を守るために日清戦争以来とってきた戦略と変わらない。

マッカーサーは「過去100年に米国が太平洋地域で犯した最大の政治的過ちは共産勢力を中国で増大させたことだ。次の100年で代償を払わなければならないだろう」とも語った。

これは「米国は戦う相手を間違った。真の敵は日本ではなくソ連や中国共産党だった」と言っているのに等しい。

マッカーサーは、日本の占領統治と朝鮮戦争を通じて日本の地政学的重要性に気づいたに違いない。

これは「侵略国家・日本を打ち負かした正義の戦争」という先の大戦の前提を根底から覆すどころか、東京裁判(極東国際軍事裁判)まで正当性を失う。

それどころか、5年8カ月にわたり武力で占領統治し、日本の「民主化」と「非軍事化」を成し遂げたというマッカーサーの業績までも否定しかねない。

■□ハルノートを突き付け、アメリカは日本を戦争に誘い込んだ

連合国軍総司令部(GHQ)最高司令官だったマッカーサーは、「日本の皆さん、先の大戦はアメリカが悪かった。日本は何も悪くない。日本は自衛戦争をした」と証言し、次のように述べた。

イギリスのチャーチルに頼まれ、対ドイツ参戦の口実として、日本を対米戦争に追い込んだ。アメリカは日本を戦争に誘い込むためにイジメにイジメ抜いた。そして最後通牒としてハル・ノートを突き付けた。

(注) ハル・ノートとは

昭和16(1941)年11月26日、日米交渉の最終段階にハル国務長官が提示したアメリカ側の提案。

おもな内容は、中国とインドシナからの日本の軍隊と警察力の全面撤退、重慶にある中華民国国民政府以外の政府もしくは政権の否認など。

これをアメリカに置き換えれば、アメリカに移住したアングロサクソンは、アメリカ大陸から出ていき、インディオなどの原住民に土地(アメリカ大陸)を返還すべき、ということなのである。

このハル・ノートは、私(マッカーサー)もアメリカの国民も知らなかった。あんなものを突き付けられたら、どんな小さな国でも戦争に立ち上がる。戦争になれば圧倒的な武力でアメリカが勝つことは戦う前から分かっていた。

我々は戦後、日本が二度と白人支配の脅威とならないよう周到な計画を立てた。

当時、アジアのほとんどの国が白人の植民地であり、白人はよくて日本人は許さなかった。

アメリカは知っていた。国を弱体化する一番の方法はその国から自信と誇りを奪い、歴史を捏造することである。

戦後、アメリカはそれを忠実に実行していった。

日本がアジアを白人の植民地から解放しようとしたという本当の理由を隠すため大東亜戦争という名称を禁止し、代わりに太平洋戦争という名称を使わせた。

アメリカが作った憲法を日本に押し付け、公職追放でまともな日本人を追い払い、代わりに反日的な左翼分子を大学など要職にバラ撒いた。

大学では左翼のボス教官が学閥を作り、その教え子たちが、いまマスコミや政界などで反日活動をしている。

徹底的に検閲を行い、アメリカにとって都合の悪い情報は日本国民に知らせないようにした。

ラジオ・テレビを使って戦前の日本は悪い国だった、戦争に負けて良かったのだと日本国民を騙した。これらの政策が功を奏し今に至るまで独立

国として自立できない状態が続いている。

(※註：すでに 1951 年の時点でマッカーサーが、この問題を憂いていた)

■□東京裁判は誤り。米国の最大の過ちは、共産主義を強大にさせたこと

さらにマッカーサーは、続けて証言する。

私は反省している。自虐史観を持つべきは、日本ではなくアメリカである。戦争終結に不必要な原子爆弾を二つも使って何十万人という民間人を虐殺した。最後に私が生きていた時の証言を記して謝罪の言葉としたい。

太平洋において米国が過去 100 年間に犯した最大の過ちは、共産主義を中国において強大にさせたことである。東京裁判は誤りだった。

日本は 8000 万人に近い膨大な人口を抱え、その半分が農業人口で、あとの半分が工業生産に従事していた。潜在的に、日本の擁する労働力は量的にも質的にも、私がこれまで接した何れにも劣らず優秀であった。

歴史上のどの時点においてか、日本の労働力は人間が怠けているときよりも働き、生産している時の方が幸福なのだとということ、つまり労働の尊厳と呼んでよいようなものを発見していた。

これまで巨大な労働力を持っているということは、彼らには何か働くための材料が必要だという事を意味する。彼らは工場を建設し、労働力を有していた。しかし彼らには手を加えるべき材料を得ることができなかった。

日本原産の動植物は、蚕を除いてほとんどないも同然。

綿がない、羊毛がない、石油の産出がない。錫がない、ゴムがない、他にもないものばかり。そのすべてがアジアの海域に存在した。

もしこれらの原料の供給を絶ちきられたら 1000 万から 1200 万の失業者が日本に発生するであろうことを彼らは恐れた。

日本が戦争に飛び込んでいった動機は、大部分が安全保障の必要に迫られてのことだった。日本の戦争の目的は侵略ではなく自衛のためだった。

■□日本無罪論を主張したインドのパール判事

東京裁判で、インドのパール判事は判事 11 名の中ただ一人日本の無罪を主張した。

パール判事は、国際法に拠らず、事後法によって行われた裁判と指摘。戦勝国による「リンチと何ら変わらない復讐」であり、違法裁判であると非難した。

パール判事は「裁判の方向性が予め決定づけられており、判決ありきの茶番劇である」との趣旨で、この裁判そのものを批判し、被告の全員無罪を主張した。それは裁判の平和に対する罪、人道に対する罪は事後法であり、罪刑法定主義の立場から有罪であるとする根拠自体が成り立たない、

という道理であった。

パール意見書（判決書）は全7部で構成、その概要は次のとおり。

- (1) 裁判官が戦勝国出身者のみで構成されている事の適切性。侵略戦争の責任を個人に求めることは妥当ではない。
- (2) 侵略戦争と自衛戦争の区別。日本の戦争を一方的な侵略戦争とは断定できない。
- (3) 証拠および手続きに関する規則の検証がされていない。
- (4) 訴追事由の一つである「共同謀議」論は否定されている。
- (5) 裁判の管轄権。真珠湾攻撃以前の案件を扱うことは事後法となり、管轄権を侵害している。
- (6) 厳密な意味での戦争犯罪の検討。この中では、非戦闘員の生命財産の侵害が戦争犯罪となるならば、日本への原子爆弾投下を決定した者こそを裁くべきであろう。
- (7) 全被告人は無罪である。

（詳しくは田中正明氏らよる、パール意見書をまとめた『パール博士述・真理の裁き・日本無罪論』を参照）

■東京裁判は茶番、証拠を無視し死刑判決を執行

「A級戦犯」という言葉がある。靖国神社の公式参拝についても、この意味も知らずに批判する者が多いが、この「A級戦犯」という言葉も東京裁判で作られた。

キナン検事ら戦勝国の検察側は、日本が昭和3（1928）年1月1日から昭和20（1945）年9月2日までの間、一貫してアジアを侵略して支配下に置くための陰謀を企て、その謀議に沿って満洲事変、シナ事変、大東亜（太平洋）戦争を引き起こしたのだと主張し、これが裁判の最も重要な焦点となった。

そして、この「共同謀議」をしたとして軍人や閣僚など28人を起訴し、これを「A級戦犯」と呼んだ。

ところがこの28人は思想も信条もバラバラで、お互い会ったこともない人までいた。つまり「共同謀議」は成り立たないのである。

実際、その間に18回も政権は交代しており、ドイツが延々と続いたヒトラーの独裁政権下で謀議を重ねたのとは全く違う。

東条英機内閣ですら、議会の反発を受けて総辞職に追い込まれている。当時の日本は国会が機能しており、あくまで憲法に基づいてリーダーが選ばれていたのであり、「共同謀議」など皆無であった。

ところが東京裁判法廷はこんなに明らかな証拠を無視し、被告を強引に

「有罪」として7人を絞首刑、16人を終身禁固刑、2人を有期禁固刑に処した。また前後して7人が獄死した。そして刑死者と獄死者の14名が靖国神社に合祀された。

■□「いわゆる戦犯」の名誉は回復されている

数年前まで民主党代表であり内閣総理大臣であった野田佳彦氏は、平成17（2005）年10月17日に「戦犯に対する認識と内閣総理大臣の靖国神社参拝に関する質問主意書」を提出し、次のように指摘した。

- (1) 極東国際軍事裁判に言及したサンフランシスコ講和条約第11条ならびに、それに基づく衆参合わせ4回におよぶ国会決議と関係諸国の対応によって、A級・B級・C級すべての「戦犯」の名誉は法的に回復されている。「A級戦犯」と呼ばれた人たちは戦争犯罪人ではない。
- (2) 極東国際軍事裁判で「A級戦犯」として裁かれた人々に関して、その人々の法的地位を誤認し、また社会的誤解を放置しているとすれば、それは「A級戦犯」とされた人々の人権侵害であり、内閣総理大臣の靖国神社参拝への合理的な判断を妨げるものとなる。

野田氏が疑問を投げかけたのは、極東国際軍事裁判で戦争犯罪人の汚名を着せられた「いわゆるA級戦犯」の名誉と、極東国際軍事裁判に関わる認識である。

すなわち「A級戦犯」という概念が虚構であり、デタラメだったというのである。

パール判事こそが、本物の理想主義者、平和主義者であり、「真の国際法秩序」を確立したいと願っていた。

「核の威力に勝利した勝者が、敗者を裁く」という茶番劇にすぎない東京裁判を、あらためて検証することが求められている。

死刑の判決が下り処刑された7人は、「裁判」の名による報復に斃れた戦死者であり、他の戦死者と同様に、靖国神社に祀られるのは当然である。

また「A級戦犯」という言葉のイメージも一人歩きしている。

自民党の政治家までが、A級戦犯を靖国神社に祀ってあるから公式参拝反対などと言っている。全くの無知である。

にもかかわらず「日本はサンフランシスコ講和条約第11条で裁判を受諾したのだから、東京裁判を尊重する義務がある」との主張すらある。

ところが実際の「サンフランシスコ講和条約第11条」の条文は「Japan

accepts the judgements……（日本は諸判決を受け入れる）」とあるだけで、「裁判」そのものを受け入れたわけではない。

死刑の判決は、受諾し執行されたが、冤罪であった。

ちなみに国会でも次の決議が、満場一致で採択されている。

昭和27年6月9日、 参議院本会議「戦犯在所者の釈放等に関する決議」
昭和27年12月9日、 衆議院本会議「戦争犯罪による受刑者の釈放等に関する決議」
昭和28年8月3日、 衆議院本会議「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」
昭和30年7月19日、 衆議院本会議「戦争受刑者の即時釈放要請に関する決議」

サンフランシスコ講和条約第11条の手続きに基づいて関係11カ国の同意のもと、「A級戦犯」は昭和31年に、「BC級戦犯」は昭和33年までに赦免され釈放された。

刑罰が終了した時点で受刑者の罪は消滅するというのが近代法の理念である。

■□極東軍事裁判は、野蛮な復讐のための見せしめであった

この東京裁判で、禁固7年の判決を受けた重光葵（開戦時の外相）は、釈放後に再び外務大臣（副総理兼任）になり、昭和31（1956）年、日本の国連加盟式典に代表として出席、国際社会復帰の声明文を読み上げ、万雷の拍手で迎えられた。

戦勝国に「A級戦犯」とされた者が、戦勝国が作った「国際連合」の場で大歓迎されたのである。

この「A級戦犯」を副総理兼外務大臣に起用した総理大臣は鳩山一郎。あの「A級戦犯を合祀した靖国神社の首相参拝」に大反対した鳩山由紀夫の祖父である。

死んだ後まで「戦争責任」を問われ、靖国神社から分祀せよと言われた「旧軍人」も、外務大臣として国際舞台に復帰して、握手攻めにあった重光葵も、ともに東京裁判では「A級戦犯」であった。

これこそ「A級戦犯」という概念がデタラメだったと言うことにほかならない。まさに「東京裁判」なるものの本質を如実に表している。

■東京裁判は、野蛮な復讐劇であった

東京裁判が、国際法の常識から照らして全く野蛮な復讐劇であり、政治的な茶番劇にすぎなかったことは、いまや世界で認識されている。

パール氏は『パール判決書（意見書）』の中で、「戦争の勝ち負けは腕力の強弱であり、正義とは関係ない」し、「すなわちモナコ公国やルクセンブルク大公国でさえ戦争に訴えただろう」と訴えたブレイクニー（東京裁判の日本側）弁護士の言葉を、判決書で紹介している。

「戦争を始めたのは日本ではなくアメリカ」なのである。

「A級戦犯」という言葉がある。靖国神社の公式参拝についても、この意味も知らずに批判する者が多いが、この「A級戦犯」という言葉も東京裁判で作られた。

東京裁判は、野蛮な復讐のための見せしめでしかなかった。これこそ弱肉強食の国際社会を肯定する「軍国主義」にほかならない。

平和主義とは何なのか、戦勝国の裁判を受け入れることが平和主義なのか。

国際社会を普遍的な法の下に秩序づけなければ、戦勝国の復讐やリンチがまかり通る弱肉強食の世界となる。

パール判事こそが、本物の理想主義者、平和主義者であり、「真の国際法秩序」を確立したいと願っていた。

「核の威力に勝利した勝者が、敗者を裁く」という茶番劇にすぎない東京裁判を、あらためて検証することが求められている。

<コラム>

戦後日本を訪問し、原爆投下を非難したパール判事

パール判事は、昭和27（1952）年11月に「世界連邦アジア会議」の講演のため広島市を訪問した。

11月4日に「世界に告ぐ」と題するパール博士の講演が行われた。

パール氏は、「一体あの場合、アメリカは原子爆弾を投すべき何の理由があっただろうか。日本はすでに降伏すべき用意ができておった」「これを投下した国（アメリカ）から、真実味のある、心からの懺悔の言葉をいまだに聞いたことがない」と言及した。

そして連合国側の「幾千人かの白人の軍隊を犠牲にしないため」という言い分に対して、「その代償として、罪のないところの老人、子どもや婦人を、あるいは一般の平和的生活を営む市民を幾万人、幾十万人、殺してもいいというのだろうか」「われわれはこうした手合と、ふたたび人道や平和について語り合いたくはない」と、強く原爆投下を批判した。

5日には広島平和記念公園の原爆死没者慰霊碑の「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」の碑文の内容を、通訳から聞いた時、パール氏は次のように述べた。

「ここに祀ってあるのは原爆犠牲者の霊であり、原爆を落したものは日本人でないことは明瞭である」と、落とした側の責任の所在を明らかにした。

その上に立って、パール氏は次のように述べた。

「この過ちが、もし大東亜戦争を意味しているというなら、これまた日本の責任ではない。その戦争の種は、西欧諸国が東洋侵略のために蒔いたものであることも明瞭だ」

「原爆を投下した者と、投下された者との区別さえもできないような、この碑文が示すような不明瞭な表現のなかには、民族の再起もなければまた犠牲者の霊もなくさめられない」

（月刊「労働レーダー」平成27年5月号をもとに加筆）

<教科書で教えたい近現代史!>

そもそも満洲民族の国家であった満洲国

—満洲はシナではないと『紫禁城の黄昏』が喝破、
ましてや日本の植民地でもなかった—

■□『紫禁城の黄昏』が証拠採用なれば、極東軍事裁判は全員無罪

清朝最後の皇帝・溥儀(ふぎ)の家庭教師であったイギリス人レジナルド・ジョンストンによる『紫禁城(しきんじょう)の黄昏(たそがれ)』という著書は、まさに貴重な歴史の証言である。原著は昭和9(1934)年刊。

ところが極東軍事裁判(東京裁判)では、日本を悪者に仕立て上げたい連合軍が、この著作を証拠書類として取り上げることを拒否した。

この本を証拠として採用すると、東京裁判の戦犯は誰もいなくなってしまう。

そのシナで辛亥革命が起こり、明治45(1912)年に満洲族最後の皇帝溥儀は紫禁城から家庭教師のジョンストンとともに日本公使館に逃れた。

清王朝は満洲民族の王朝であり、決していわゆるシナ人の王朝ではなかった。

そもそも満洲国は、日本が侵略してつくった傀儡国家ではない。

満洲人の正統な皇帝が、「清」を建国した場所に戻って清朝の流れで建国された。

つまり清朝最後の皇帝・溥儀が、日本政府に拉致されて皇帝になったのではなく、自ら望んで日本に助けってもらって皇帝になったと、いうことを認めることになると、極東軍事裁判の日本断罪の論議が根本から崩れる。

ジョンストンは、「満洲はシナではない」、「シナには近代欧米的な意味での国家は、かつて存在したことがなく、いろいろな王朝があっただけである」と指摘している。

■□シナの王朝が満洲を実効支配した歴史はない

清朝政府の力は急速に衰え、明治45(1912)年2月には清朝皇帝の退位と中華民国の樹立を宣言した。いわゆる辛亥革命である。

満洲人による王朝である清朝政府は、ここから中華民国政府に変わるの
である。

大清国がシナ本土のみならず、満洲、蒙古、ウイグル、チベットなどを版図に加えていたのは、満洲人がシナ本土を征服してできた王朝だったか

らである。

シナ人が満洲人を追放したからといって、それらの地域を中国の版図として主張するのは無理がある。

秦の始皇帝の時代からみても、シナの王朝が満洲を実効支配した歴史はない。

古代からシナ本土（万里の長城の内側の漢民族の居住地）を支配した王朝はシナ本土に居住していた漢民族によるものだけでなく、周辺の異民族（蛮族）によるものがいくつもあった。

シナ大陸の歴史はさまざまな地域や民族による興亡（争奪）の歴史で、一つの中国という国家（地域）が昔から存在していたわけでない。

明治32(1899)年に「扶清滅洋（ふしんめつよう 清国を助け、西洋を滅ぼす）」を掲げた義和団事件が起こった。これに乗じ西太后は、義和団の排外運動への支持を表明、清国軍を派遣して列強に宣戦布告した。（北清事変）

その西太后の支援で「義和団」が、首都・北京に入城すると、北京の治安は急速に悪化し、社会は混乱に陥った。

欧米諸国や日本などの外国人（列強諸国の居留民）排斥を唱えて、列強公使館に進軍したことから、5月31日、居留民保護と治安回復を目的に、英・仏・米・露・独・伊・墺（オーストリア）・日本からなる8ヶ国連合国軍が北京に出兵した。

義和団と清国兵は、北京の各国公使館や天津の租界地を攻撃したが反撃され駆逐され、連合軍が北京に入城し、紫禁城を制圧した。

日本軍は8ヶ国連合軍の一員として進駐したのであり、そもそも「侵略」を意図したものではなかった。

その結果、北京議定書が結ばれ、清朝は莫大な賠償金の支払いを余儀なくされ、ロシア、ドイツ、フランス、イギリス、日本の5カ国は、治安が悪く無秩序状態の支那に駐屯軍を置き、シナ在留の外国人の保護にあたることとなった。

■口義和団事件に乗じて全満洲を占領したロシア

北京議定書が結ばれ各国が撤退したにもかかわらず、ロシアは撤兵しなかった。それどころかロシア帝国は、明治36(1903)年に義和団事件に乗じて全満洲を占領した。

つまり満洲は清朝の時代に、事実上ロシア領になっていたのである。

ロシアは満洲に兵を送り、全満洲を実質的に占領し、日露戦争間近の時期には、清朝の官吏が満洲に入るにもロシアの役人の許可が必要であったという。

さらにロシアは南下して李氏朝鮮に朝鮮半島に進軍し、軍港を建設し始めた。

ロシア軍が、元寇のように朝鮮兵を使って日本を攻撃することが予想される中、緊張が高まり勃発したのが日露戦争である。

日本が、明治37(1904)～38(1905)年の日露戦争で、ロシア軍と戦い、これを打ち破らなかつたならば、遼東半島のみならず、満洲全土も朝鮮半島も、今日のロシアの一部となつていたことは疑う余地がない。

シナ(清朝)はロシアを追い払うために何もしなかつた。

ところが日本は日露戦争でロシアを打ち破つた。

満洲地方には、漢人、蒙古人、満洲人、そして数多くの混血民族など、王朝に忠誠を尽くす人々がすこぶる大勢いた。だからこそ満洲は、辛亥革命で積極的な役割を全く演じなかつたのである。日本はロシアの植民地になりかけていた満洲を助けたのであつた。

■□満洲はシナではない

ジョンストンは次のように記している。

20世紀初頭の満洲は実質的に、完全にロシアに占領されていた。

「満洲はシナではない」、「シナには近代欧米的な意味での国家は、かつて存在したことがなく、いろいろな王朝があつただけである」と指摘している。シナ人にとって満洲は、万里の長城外の化外の地にほかならないのである。

明治44(1911)年の辛亥革命で漢民族(支那人)たちが清王朝(満洲族)を打倒し、孫文(漢民族)を初代臨時大総統とする中華民国が南京に成立した。

シナ人(漢民族)たちが清王朝(満洲族)を打倒して清国政府を、その故郷である満洲に追い返し、長年にわたる満洲族の支配からの民族独立(三民主義の一つ)をめざして戦い、中華民国を建てた。

孫文は、清国政府をその故郷である満洲地域に追い返し、長年にわたる満洲族の支配からの民族独立(三民主義の一つ)をめざして戦い、翌明治45(1912)年1月1日、中華民国を建国した。

辛亥革命で、本来ならば、支那と満洲は別々国になつたはずであつた。

ところが中華民国は、清朝の支配地域を全て継承したいがため、漢民族だけでなく「中華民族の土地はすべて中華民国(支那)の土地だ」と主張し、チベット、ウイグル、蒙古(モンゴル)、満洲が自立・独立するのを認めなかつた。

■□無政府・無秩序状態の中国大陸と、混乱する満洲

孫文による辛亥革命がおこり、明治45(1912)年に清朝が滅亡すると、中国大陸は無政府・無秩序状態にあった。

清朝滅亡後に、軍閥(私兵集団)が各地に割拠し覇権を巡って抗争を始めた。

シナ本土では孫文の率いる民族主義の国民党軍閥が次第に有力になった。しかしシナには依然として統一国家はなく、自称「中華民国」も実態は私兵集団に過ぎなかった。

軍閥とは、徴税をする私兵集団のことである。ちなみに日本には軍閥はなかった。

満洲は宗主国の清朝が滅びると、無宗主の地域となった。

蒋介石(南京)と毛沢東(延安)の対立や、軍閥が各地で蜂起、そして馬族、匪賊が跋扈という状況であり、さらにはコミンテルンの工作で暴動を起こさせ、シナや満洲を混乱させた。

とりわけ満洲では、コミンテルンの暴虐を放置すると日本が守れない。朝鮮やシナは自治能力がない。日本が抑えるしかない。

大正8(1919)年から10年間、日本人居住地が襲われた事件だけでも110件に及んだ。月に1回の割合である。

満洲では、鉄道をめぐる事件が頻発していた。数年間の間に100件以上も鉄道爆破事件があった。

満洲には匪賊と呼ばれるテロリストたちが、推定100～300万人いたといわれる。

「土匪」(いわゆる馬賊)のほかにも「半農半賊」(状況次第で匪賊になる)、「宗教匪」(宗教的秘密結社)、「政治匪」(敗残兵たち)、「共匪」(共産ゲリラ)などが神出鬼没。匪賊による都市襲撃、列車襲撃が続発した。

昭和3年(1928)年の張作霖爆死事件も、そのうちのひとつと考えられていた。この事件も当時は大きな国際問題にならなかった。

当時、満洲の実権を握っていた張作霖は、もともとは馬賊の頭目にすぎなかったが、明治44(1911)年の辛亥革命後、満洲の中心地であった奉天(現・瀋陽)を中心に力をつけ、北京などシナ中心地域にまで支配を広げていた。

昭和2(1927)年、国民党軍の蒋介石の北伐軍(国民党)が、張作霖が支配していた北京に迫った。

昭和3(1928)年6月4日、張作霖は列車で奉天に向かったが、その列車が爆破され張作霖は死亡した。

この張作霖爆殺事件は長い間、日本の関東軍の陰謀(河本大作大佐の独断)

と考えられていたが、「マオ(毛沢東伝)」(ユン・チアン著)は、コミンテルンの謀略であったことを明らかにしている。しかも国際連盟のリットン報告書(後述)も日本軍陰謀説を採用していない。

また、英国大英博物館で在東京英国特務機関のチェンバレン外相宛の報告書を発見した加藤康男は、その著「謎解き張作霖爆殺事件」で、事件は日本軍の仕業に見せかけたソ連の暗殺の可能性が大としている。

爆発被害が列車の上部に限られることから爆薬は貴賓車両の屋根に北京で仕込まれた可能性が高いという。

従来は河本らが交叉鉄橋の上部に爆弾を仕掛けて破裂させ、下を走る列車の貴賓室を爆破したというものであった。

この事件の奇怪な点は爆発時の鮮明な写真があることである。これは撮影の専門家があらかじめ現場に待機し入念に準備していたことを意味する。

張作霖が爆死した5日後に、蒋介石の北伐軍は北京に入り、張作霖の息子の張学良が奉天省を治めるようになった。

■口満洲民族の国家として建国した満洲国

満洲もまた無政府・無秩序状態であり、馬族、匪賊が跋扈し混乱の中にあった。

とくに昭和7(1930)年の間島暴動では、日本人44名が殺害された。

さらには昭和6(1931)年9月18日、奉天(現瀋陽)郊外の柳条湖付近で、南満洲鉄道の線路を爆破される事件がおきた。

日本軍は、これを張学良らよる破壊工作とみなし、直ちに軍事行動に移り満洲事変が勃発した。

日本の関東軍は、現地の満洲独立を求める機運にも乗り、5ヶ月で満洲全地域を制圧した。

満洲地域を支配していた張学良を、万里の長城の南に追いやったのである。

これまで満洲の独立運動は、長い時間をかけてはぐくまれ、すでに現地住民が独立を宣言できるところまで熟成していた。

満洲事変はそのきっかけをつくったにすぎない。

満洲国は、昭和7(1932)年3月1日に誕生した。清の宣統帝(せんとうてい)溥儀(ふぎ)が満洲国建国を宣言し、シナに侵略されていた満洲を満洲族が取り戻した。

中華民国から分離して、満洲民族の国家として建国し満洲地域の治安は回復した。

その後も満洲とシナの国境付近で、張学良軍や中国国民党軍がテロ攻撃してきたが、それらを排除し、昭和8(1933)年5月31日の『塘沽(タンクー)停戦協定』によって、満洲事変は終結した。

そこから昭和20(1945)年のソ連軍の侵入まで、文字通り12年間に及ぶ「満洲の平和」であった。

満洲国は、日本の保護で治安の良い地域となり、満洲鉄道の沿線の開発も進み、産業も発達した。

■口極めて中国に厳しかった「リットン報告書」

昭和7(1932)年3月、中華民国の提訴と日本の提案により、国際連盟から「調査団」が派遣された。団長はイギリスのリットン卿であった。

そして、その年の9月に報告書(リットン報告書)がまとめられた。

以下は、渡部昇一編集「全文リットン報告書」(ビジネス社、2006年11月)による。

リットン調査団は、満洲族の王朝である清朝と、満洲族を排して漢民族により樹立された中華民国を同じシナとし理解し、満洲は古来シナ(中華民国)の一部であった、という誤った認識であった。

リットン調査団の視点と日本側の認識が一致しなかったのは、この点であった。

第2次世界大戦終了後に、GHQの一員として来日したアメリカの歴史学者のヘレン・ミアーズ女史は、『アメリカの鏡・日本』(昭和23年、1948年)を著わし、そこで「リットン報告は主要な二つの点で、極めて中国に厳しいものであった」と指摘していた。

その「リットン報告書」は、次のように述べている。

- ①「共産主義犯罪集団」が混乱要因となっていること、
- ② 国民党(列強が合法的中央政府として承認した南京政府の指導者、蒋介石の党)は「反外国感情に侵されている」

■口満洲国における日本の役割を認めたリットン調査団報告

実際、リットン報告は驚くべき文書である。逆に報告は中国告発の材料を揃えている。

リットン調査団報告は、明治44(1911)の革命以来、(国民党)政府が弱体であるために、政治動乱、内戦、社会・経済不安が続いていると指摘した。そしてシナは、接する全ての国々に悪影響を及ぼしていると断言しているのである。

(ちなみに蒋介石が、中華民国臨時政府の樹立を表明したの

は、満洲国建国の1年前。辛亥革命の直後ではなかった) 一方、日本はリットン調査団に対し、次のように説明した。

満洲が、かつて中国の一部だったことはない。「清の時代」は、全く逆で中国大陸の方が満洲帝国の一部だった。満洲独立運動は「自発的で、民族の意思により、自然に生まれた」ものであり、満洲国は「本物で独立国」である。

満洲国は、日本の画策で誕生したものではないし、ましてや日本の傀儡政権ではない。

つまり「アメリカ独立戦争のときに、アメリカを支援した、フランスのようなものに過ぎない」との見解を示したのである。

しかもリットン報告書ですら、満洲国における日本の役割は、「共産主義の脅威」と中国軍閥の悪政から国民を守り、近代国家への発展を助けることだったと、指摘していた。

これは国家の存亡にかかわる「自己防衛」策でもあった。満洲では軍閥、馬賊を追放し、これら地域では安定社会が現出し、殖産興業が行われたのである

新国家「満洲国」は、満洲本来の皇統を継ぐ溥儀(ふぎ)に父祖の地に戻って、新しい国を治めて欲しいと要請し、日本には満洲と日本の相互防衛のために軍隊の駐留を続けて欲しいと要請した。そして溥儀が、満洲国の皇位継承者となった。

ところが、リットン調査団の最終報告は「国際連盟の加盟国は満洲国を承認すべきではない」と勧告した。日本がビックリしたのは当然である。

■口治安の良いところが満洲と、汪兆銘政権の支配地

満洲国の建国時には3000万人であった人口が、昭和20(1945)年には4500万人となり、毎年100万人の中国人が万里の長城をこえて満洲にやって来た。

満洲国は、まさに中国人にとって桃源郷であった。

満洲国を承認する国家は少しずつ増加し、最終的には日本や国民党政府(蒋介石)を含む20カ国以上が承認しており(当時の世界は60カ国)、その中にはドイツ、イタリアや北欧・東欧諸国だけでなく、パチカン政府(ローマ教皇庁)も含まれていた。ソ連さえ、国内に満洲国領事館の設置を認めるなど、事実上、満洲国を承認していた。

つまり諸外国は、リットン調査団の最終報告とは正反対に、満洲を普通の国家として承認していたのである。

当時の中国人は、植民地の象徴とされた租界地に住むことを夢見ていた

という。

なぜなら租界地は、中国の中で、唯一生命と財産を保障してくれる天国であり、駆け込み寺だったからのである。

「先の大戦はアメリカが悪く、日本の自衛戦争であった」と昭和26(1951)年5月3日、アメリカ上院軍事・外交合同委員会の公聴会で、マッカーサー自身が証言した。

一方、昭和15(1940)年に南京に誕生した汪兆銘政権では、治安も良くインフラも整備され、中国人にとっても安心して生活できる場所となった。

中国大陸で、治安の良いところが満洲、汪兆銘政権と、各国の租界地であり、治安の悪いところが延安、重慶であった。まさに天国と地獄の差があった。

当時の日本は、事実上アジアの警察官であった。

その警察官の役割を、日英同盟の破棄を迫るなどの謀略によって、日本を追い落としたのが欧米諸国とシナ、そして国際共産主義なのである。

日本がアジアの警察官でなくなってから、アジアは70年間にわたり、ずっと混乱の中にある。そしてアメリカも、その混乱に苦しんでいる。

(月刊「労働レーダー」平成27年10月号)

<教科書で教えない近現代史！>

南京攻防戦はあったが、大虐殺はなかった

昨年、平成27(2015)年は、第2次世界大戦終了後の70年にあたり、中国や韓国などによる反日宣伝活動、外交攻勢が活発化した。

その前年の平成26年(2014)年12月13日、中国の習近平国家主席は、支那事変で「日本軍により南京市で30万人が虐殺された」と、従来からの主張を繰り返した。

またユネスコに働きかけ今年、平成28(2016)年に、日本の見解も聞かないまま、一方的に世界記憶遺産へ登録された。

中国側が主張する犠牲者数30万人というのは虚偽である。また戦闘はあっても虐殺事件はなかった。

当時(昭和12年、1937年)の南京の人口は20万人、しかも南京陥落の直後2週間後に迎えた正月には人口が25万人に増えている。

人口が増えていたと言うことは、安全な市民生活ができていることの証明であり、虐殺というものがなかったことは明白である。

30万人虐殺などというのは虚偽であり、まさに中国共産党が仕掛けた宣伝戦である。

戦時国際法にも違反する極東軍事裁判(いわゆる東京裁判)で、「日本無罪論」を主張したインドのパール判事は、自身の判決書(意見書)の「結び」に、次のように述べている。

「時が、熱狂と偏見をやわらげたあかつきには、また理性が、虚偽からその仮面を剥ぎとったあかつきには、そのときこそ、正義の女神はその秤を平衡に保ちながら、過去の賞罰の多くに、そのところを変えることを要求するであろう。」

■盧溝橋事件は、支那共産党による「謀略」だった

いわゆる支那事変がおきたのが昭和12(1937)年である。

昭和12(1937)年7月7日、北京郊外において日中間で軍事衝突(盧溝橋事件)が起きた。

日本軍は、支那との全面戦争を最初から欲してはいなかった。現地解決・事件不拡大方針で、現地では5日目に日本・支那両軍は停戦協定を結んだのである。

この盧溝橋事件は、北京地域のゲリラ指導者である劉少奇が、演習中の

日本軍と国民党軍に発砲し、戦火の拡大を狙ったものであった。

日本軍が最初に銃撃を受けた際、つまり演習をしていた際の日本軍は「丸腰」だった（演習のため実弾を携行していなかった）。

当時の状況について、橋本群陸軍中将（駐屯軍参謀長）は「実弾を持たずに発砲され、非常に危険な状況に置かれた」と証言していた。

「丸腰」で演習していた日本軍が「暗闇からの銃撃を受けた」と称して、自ら「武装」している国民党軍と事を構えたということではない。

では盧溝橋で先に銃撃したのは、国民党軍だったのかというと、そうではなかった。実は当の国民党軍も、銃撃を受けていた。

つまり、盧溝橋で銃撃を受けた日本軍は、国民党軍によるものと思いついた。ところが国民党軍は日本軍によって銃撃を受けたものと思いついた。（ちなみに日本軍が応戦したのは翌8日未明）

「盧溝橋事件」発生の翌日、つまり日本軍が反撃を開始した7月8日に、支那共産党は本拠地の延安で「対日全面抗戦」を呼びかけた。

支那共産党の手際の良さは、まるで、「盧溝橋事件」が起きることを知っていたかのようにであった。

実は「盧溝橋事件」は、中国共産党による「謀略」だった。

工作員が夜陰に乗じて、盧溝橋付近に駐屯していた日本軍・国民党軍双方に発砲し、両軍が交戦するように仕向けたのであった。

共産党軍の兵士向けのパンフレットには、「盧溝橋事件は我が優秀なる劉少奇同志（後の国家主席）の指示によって行われたものである」とははっきりと記述されていた。

極東軍事裁判（東京裁判）の公判中に、劉少奇は「私の部下がやった」と新聞記者らに発表した。それにより当時の日本の責任者が、被告からはずされた。

また「中華人民共和国」成立の昭和24（1949）年10月1日、周恩来首相も、「あの時（盧溝橋事件の際）、我々の軍隊（共産党軍）が、日本軍・国民党軍双方に、（夜陰に乗じて）発砲し、日華両軍の相互不信を煽って停戦協定を妨害し、我々（共産党）に今日の栄光をもたらしたのだ」と発言。共産党自らが「自白」していた。

つまり「盧溝橋事件」とは、日本が支那に「仕掛けられた戦争」であった。

■口通州事件から（第2次）上海事変へ、挑発される日本

盧溝橋事件発生から3週間後の7月29日、北京東方の通州で中国保安隊による大規模な日本人虐殺事件が発生した。

国民党政府から離脱した通州の防共自治政府保安隊（中国人部隊）が、日本守備隊と日本人居留民を襲撃したのである。

余りにも残虐であり日本国民の怒りを買った。

この保安隊（中国人部隊）は、所要以上の人員を有し、また銃と剣とともに機関銃や野砲も持ち、保安隊と称し得る以上の戦闘能力があった。

この通州事件では、日本軍守備隊140名と日本人居留民380名が突如として襲撃を受けた。

彼らは、婦女子を強姦し、乳児・幼児を問わずリンチの末に、日本の居留民223名が惨殺された。

当時の新聞にも「惨たる通州反乱の真相、鬼畜も及ばぬ残虐」（東京日々新聞）と報道されている。

さらに8月9日には、上海で大山勇夫海軍中尉と斎藤與蔵一等水兵が支那兵に射殺される事件が起こり、情勢が緊迫してゆく。

日本軍は日本政府の事態の不拡大政策に基づいて事態の沈静化に努めたが、8月12日には中国正規軍約3万人が上海まで前進し、国際共同租界地の日本人区域を包囲した。

8月13日、共産党の工作員が紛れ込んだ中国正規軍は、機関銃による射撃を突然開始し、日本人居住地を襲撃した。対する日本軍は4千人。

さらに8月14日には、国民党軍が上海において日本側に対しての砲撃、さらに日本の軍艦を爆撃した。

日本の陸戦隊は応戦したが、不拡大方針に基づいて可能な限りの交戦回避の努力を行い、また戦闘区域が租界地に拡大しないよう、防衛的戦術に限定した。

中国軍の激しい攻撃は続いたが、日本特別陸戦隊は10倍ほどの中国軍精鋭を相手に、大損害を出しながらも、租界地の日本側の拠点を死守した。

日本は、それまでの不拡大政策を見直し、8月15日未明に「支那軍膺懲、南京政府の反省を促す」との声明を発表し、8月23日に上海派遣軍2個師団が上海北部に上陸し、租界地の日本側の拠点を死守した。

しかし、中国軍の優勢な火力とドイツ軍事顧問団によるトーチカ構築と防戦によって大苦戦し、橋頭保を築くのが精一杯であった。

ようやく10月26日に上海は、ほぼ日本軍の制圧下になった。

そして11月9日に中国軍は一斉に退却し始めた。

日本側は3ヶ月で戦死者1万0076名、戦傷者3万1866名、合わせて4万1942名の死傷者を出した凄残な消耗戦であった。

日本特別陸戦隊の驚異的な奮闘で、中国軍による「(日本人に対する)上海大虐殺が阻止できた」のである。

蒋介石は後日、「緒戦の1週目で、上海の敵軍を消滅することができなかった」と悔やんだと伝えられる。

(注) 租界地とは

租界地とは、支那の開港都市（オープン・シティ）で、外国人がその居留地区の行政・警察権を管理する組織及びその地域を言う。

日本租界地（日本管理地区）では、支那政府承認のもとで居留する在留邦人保護や日本企業の警護を目的として、必要最低限の軍隊を駐留させていた。

中国大陸では明治23（1900）年に、「扶清滅洋（清国を助け、西洋を滅ぼす）」を掲げた義和団の乱に乗じ、西太后は清国軍を派遣して北京の公使館や天津の租界地を攻撃した。

日本軍を主力とする連合軍は北京に進軍、明治24（1901）年8月14日に北京の公使館を包囲していた義和団と清国兵を駆逐し、公使館区域の外交官や居留民を救出することに成功し、9月に北京議定書が結ばれた。

この北京議定書により、ロシア、ドイツ、フランス、イギリス、日本の5カ国は、治安が悪く無秩序状態の支那に駐屯軍を置き、中国在留の外国人の保護にあたることとなった。

■□日本軍の南京進撃、城市陥落は一週間で決着

上海事変で日本軍は、大きな被害を受けながらも、10倍近い敵軍を壊走させた。すかさず上海派遣軍は追撃に入った。

しかし国民党軍の拠点である南京を陥落させないと、上海は守れない。

上海派遣軍を含む中支那方面軍（松井石根大将）は、首都南京（当時）をめざした。

そもそも南京城は、近代戦に耐えられる城壁ではなかったが、蒋介石が首都南京での防衛戦にこだわった。

それは南京が中国の首都であったからであり、そこが容易に陥落すると、内外で蒋介石の権威が失墜するからである。

南京城市を取り巻く外周陣地の戦闘は大激戦の連続であったが、中支那方面軍の猛攻により中国国民党軍の拠点が次々に陥落した。国民党軍の防衛線は崩壊し、南京城市に迫った。

そして、南京城内の制覇は、事実上1週間で決着した。

12月9日に投降勧告文を投下、10日に総攻撃を開始、12日の夜間に中国軍が撤退、13日に日本軍は3つの城壁を占領、15日には城内制圧が終わった。

そして17日には松井石根大将を先頭とする中支那方面軍の入場式のセレモニーが行われた。

日本軍の損傷は、むしろ外周陣地を陥落するための戦闘で生じていたも

のであった。

南京戦での日本軍の死傷者は、戦死者 1,558 名、戦傷者 4,619 名、計 6,177 名で、上海事変の 7 分の 1 程度であった。

このように見ると、昭和 12 (1937) 年は、7 月の盧溝橋事件、通州事件、8 月の上海事変に続き、12 月の南京陥落である。

南京攻防戦のみが単独で突出したものではなかった。

ちなみに南京城市の城内は狭く 39 平方キロ。山手線内の 6 割。世田谷区の面積の 7 割である。

■口掠奪と破壊とを、日本の仕業にした歴史捏造

中国国民党軍は退却する際には焦土作戦を用い、掠奪と破壊を行った。

そしてその掠奪と破壊を日本の仕業にした。これは歴史捏造なのである。

中国軍が退却する前には掠奪を行うことが常となっていた。

上海の英字紙には、「中国軍が撤退にあたり放火したことは、軍事上のこととは認めながら残念なことである」としている。

むしろ中国軍の撤退により、「上海に居住する数百万の非戦闘員に対する危険が非常に小さくなった」として、「日本軍に感謝すべき」との論評がなされた。

「南京大虐殺」が起きたとされる当時、国民党政府（蒋介石政府）から国際連盟に対して、ただの一回も「提訴」されていないと言う事実がある。

もし、本当に「大虐殺」があったのであれば、日本軍の攻勢で苦境に立たされ、首都を南京から内陸部の重慶に移動せざるを得なかった蒋介石にとって、国際社会に日本への「圧力」を強化させる絶好の「材料」（カード）になったはず。

ところが蒋介石は、「南京大虐殺」の「な」の字も主張していない。また共産軍の毛沢東も同様であった。

しかも南京攻略戦当時、現地に入った百人以上の従軍カメラマン・記者・文化人等の誰一人として、「大虐殺」について報告していないと言う事実がある。

もし「大虐殺」が実際に行われたのであれば、スクープ合戦をするのが普通であるが、実際には何一つ報道していない。

つまり「南京大虐殺」はなかったのである。

この「南京大虐殺」は、南京攻防戦から 10 年近くも経過した東京裁判で、日本断罪のためのデッチアゲという儀式がとられたのである。

南京制圧の後には徐州会戦、そして昭和 13 (1938) 年 8 月に敵基地にあたる武漢攻略で、戦闘は事実上終わった。

そこから終戦までの7年間、主だった戦闘がなかった。

昭和15(1940)年に南京に汪兆銘政権が誕生し、治安も良くインフラも整備され、中国人にとっても安心して生活できる場所となった。

中国大陸で、治安の良いところが満州、汪兆銘政権、各国の租界地であり、治安の悪いところが延安、重慶であり、天国と地獄の差があった。

日本は、これまで持っていた中国内の権益を汪兆銘政権に返した。ヨーロッパ各国も日本に習い権益を中国に返したのである。

日本がいなければ、外国の権益は戦後も、中国大陸に残ったままだった。

河村たかし氏(名古屋市長)の父親は、伍長で南京周辺にいた。「南京虐殺などはなかった。日本に帰る将兵に、南京市民が日用品などを持ってきて別れを惜しんだ」と父親から聞かされた。

蒋介石は、昭和20(1945)年の終戦直後に「日本に賠償請求はしない」「中国にいる日本人を早期に返す」と表明した。

もし本当に南京虐殺があったならば、蒋介石は当時から、日本に賠償を求めていたであろうし、中国にいる日本の軍人や婦女子を早期に帰国させることはなかったのではないだろうか。

(月刊「労働リーダー」平成27年3月号)

＜資料＞「月刊中国」主幹、鳴霞氏による貴重な証言— 南京市民は、国民党の兵士たちから銃弾を浴びて死んでいった

2012年1月27日に開国少将（ペンネーム）という方が、「外祖父が自分の日で見たと南京大虐殺」という歴史評論をネットに書き込んだ。すぐに記事は削除されたのか現在は閲覧できない。記事は、次のような内容だったという。

私は小さい頃に、外祖父が抗日戦場から何故逃げ出したのか分からなかった。逃げたことは秘密で、外祖父が死去する前年に、よく雑談の中で何時間も話すようになっていた。私はある日、やっと外祖父から真相を聞き出した。

（外祖父は）1937年の日本軍の猛烈な攻撃を、首都を守れ・国父を守れというスローガンで防衛するよう命じられた。しかし日本軍の進攻を食い止めることなど出来ないで、南京城から撤退した。

部隊は列車を何両かを手配して、軍用の荷物と食料を積み込んだ。

その時に周囲から、一般の民衆が老人や子供の手を引きながら列車に乗り込んできた。大勢が列車の屋根にも乗っていた。日本軍は、すぐ近くまで迫っている。このままでは、国民党の兵士たちは逃げる事が出来ない。

国民党指揮官は列車に乗り込んだ民衆に「列車から降りろ」と怒鳴った。

誰も従わないので、指揮官は民衆を銃殺しろと命令を出した。兵士たちは民衆を銃殺することなど出来ないで、互いに顔を見合わせていた。

指揮官は兵士たちに、もうすぐ日本軍が来るのだから、民衆は日本軍に銃殺されたことにしたら良いのだと言って、一斉射撃を命じた。

あたりは血の海となり、兵士の足首まで血が溜まったという。

南京市民は、国民党の兵士たちから銃弾を浴びて死んで行った。国民党の部隊が、必死で逃げた後には死体の山が血の海の中に残された。

他の部隊も同様のことをしてきたという。すべての国民党による民衆大虐殺は、日本軍の残虐行為として転嫁されたのである。

外祖父は貧農の出身だが、国民党が貧乏人を虫けらのように扱うことに抵抗があったという。南京虐殺はシナ国民党軍自身が犯した罪である。

虐殺されたはずの南京市民 https://www.youtube.com/watch?v=W-Erp_T3k_jI

<教科書で教えたい近現代史!>

3つのウソは(20万人の女性が、強制連行され、性奴隷にされた)、 日本国と日本国民へのヘイトスピーチだ

■□「漢江(ハンガン)の奇跡」を生んだ50年前の日韓国交正常化

昨年、平成27(2015)年は、日韓国交正常化50周年であった。

昭和40(1965)年6月22日に日本(佐藤栄作政権)と大韓民国(朴正熙政権)の両政府の間で署名された日韓基本条約により、日本と韓国との間に国交を樹立した。

この条約によって国交正常化した結果、日本は韓国に対して莫大な経済援助を行った。政府開発援助(ODA)もその一環である。

この日本の援助に加えて、両国間における資産等に関する請求権一切の完全かつ最終的な解決が確認され、それらに基づく関係正常化などの取り決めを行った。

この基本条約により、日本は韓国に対し、朝鮮に投資した資本および日本人の個別財産の全てを放棄するとともに、約11億ドルの無償資金と借金を援助すること、韓国は対日請求権を放棄することに合意した。

これにより、両国及びその国民(法人を含む)における権利および利益に対する個別請求権の放棄が確認された。

約11億ドルにもものぼる援助により、韓国政府は道路やダム・工場の建設などインフラ整備や産業育成に投資し、「漢江(ハンガン)の奇跡」と呼ばれる経済発展に繋げた。

ちなみに、当時の韓国の国家予算は3.5億ドルで、その当時の日本の外貨準備額は18億ドル程度であった。

当時は米ソ対立の冷戦時代であり、共産勢力の防波堤として、日本・韓国・台湾、そしてアメリカで共同対処を行ってきた。その第一線となる韓国への日本の援助は大判振舞いであった。

その後ベルリンの壁が崩壊し、東欧諸国は民主化になだれを打った。

平成3(1991)年のソ連崩壊後は、韓国は日本と共同歩調をとる必要性が薄まったことから、韓国は(日韓条約で放棄したにもかかわらず)戦後賠償を蒸し返すなどの姿勢に転換してきた。

韓国にとって、日本を現金自動支払機にしようという意図であろう。

■慰安婦に関する「河野洋平談話」はデタラメであった

米ソ冷戦が終わった直後に飛び出したのが、いわゆる河野洋平官房長官談話であった。

平成5（1993）年8月4日の「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話」は、「戦時下の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に改めて、その出身地の如何を問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」という内容であった。

この河野談話は、事実にもそぐわないものであり、かつ韓国におもねった政治的なものであった。

そのもとになったのは昭和57（1982）年9月に、吉田清治氏（故人）の虚偽証言「韓国・済州島で200人の慰安婦を奴隷狩りした」という記事が、朝日新聞に掲載されていたからである。

この河野談話は、かねてより「政治が歴史をゆがめたもの」と指摘され、その悪影響が国内外に顕著に見られた。ようやく政府自身も問題の深刻化を受け止め、平成26（2014）年になって「河野談話作成過程等に関する検討チーム」を設置し、平成26（2014）年6月20日にその報告書が公表された。

この検証はあくまでも「河野談話の作成過程の検討」であった。その報告として、

- ①元慰安婦とされた女性への聞き取り調査では、事後の裏付け調査を行わなかった、
- ②表面的で不十分な調査によってさえ、慰安婦強制連行説の虚構性が疑問の余地がなかった、
- ③韓国側と文言調整し政治的談合によってつくられていた、ことも明らかになった。

つまり河野談話は、元慰安婦を自称する16人の聞き取り調査や証言とは、全く無関係につくられたのであった。

朝日新聞は、平成26（2014）年8月5日になって、この河野談話のもととなった慰安婦報道に関して訂正記事を記載した。

朝日新聞の記事内容は、「韓国の済州島で慰安婦にするために女性を暴力的に無理やり連れ出したとする吉田清治氏の証言は虚偽」と認め、「戦時の勤労動員である女子挺身隊と慰安婦とはまったく別」と訂正した。

さらに「朝鮮や台湾では、軍などが組織的に人さらいのように連行した資料は見つかっていない」と、それまでの記事がデタラメであったと自白

した。

つまり「慰安婦強制連行説」は完全に崩壊したのである。

■捏造記事を32年間も世界中に拡散させた朝日新聞は確信犯

「日本政府は20万人の子女を慰安婦にした」とした国連人権委員会の慰安婦報告書のウソを貫き通すには、戦時中の勤労奉仕団体である女子挺身隊の数を足さなければ、あの20万人という数字は出てこない。

これは、誤報といえるものではなく、捏造記事である。これを32年間も世界中に拡散させた朝日新聞は、明らかに確信犯である。

ところが訂正したはずの朝日新聞は、外務省が元慰安婦に償い金を支給した「アジア女性基金の拠金呼びかけ文」をホームページから削除したことを平成26(2014)年10月19日の社説で「日本政府が歴史認識をさらに後退させたと受け取られかねない」という逆立ちした理屈で批判した。

このアジア女性基金の呼びかけ文(外務省ホームページ)には「10代の少女までも含む多くの女性を強制的に『慰安婦』として軍に従わせた」という、事実ではない記述が含まれていたのである。

外務省のホームページの削除は当然であるが、これが朝日新聞は気に入らない。

歴史認識が歪んでいるのは、朝日新聞である。

韓国などが主張してきた、すなわち「20万人の少女や女性たちが、官憲により強制連行され、日本軍の性奴隷にされた」とする3つのウソがいずれも崩壊した。

従来のように、性奴隷などの非難に対し、外務省やその在外機関などは「日本はすでに謝罪している」「(アジア女性基金から)お見舞い金を支払っている」と言い訳し、あたかも犯罪の償いであるかのような弁明をしていた。これは誤解を招く。

つまり慰安婦の強制連行を示す証拠はなく、したがって「強制連行」や「性奴隷」などの言葉によって日本を貶めたのである。

朝鮮人慰安婦については、次のような事実が判明している。

- ① いわゆる従軍慰安婦は、朝鮮人ブローカーによって集められた売春婦。
- ② 慰安婦たちは、当時の将校クラスに相当する給与を得ていた。
- ③ 行動の自由があり、買い物もしていたし、部隊の移動時には一緒についてきた。
- ④ 人的・物的な補償については日韓基本条約で解決している。
- ⑤ 戦後の従軍慰安婦問題が取り上げられるきっかけであった吉田証言は虚偽である。

すなわち韓国の外交攻勢は、いつまでも日本を韓国のCD（現金自動支払機）にしようという意図なのである。

政府が公式に表明してきた、「日本は韓国への配慮として女性基金を設立するとともに、見舞金の支払いや医薬品の提供を行ってきた」「1982年から2010年にかけて総理大臣、外務大臣が繰り返し反省の念を發表している」という説明では、日本側が悪いことをして謝罪しているイメージになってしまう。

だからこそ韓国側は、増長してきたのである。

■□地方議會の間違った慰安婦謝罪の意見書も、不当な日本攻撃の要因に

安倍晋三首相は、平成27(2015)年1月29日の衆院予算委員会で、米国の公立高校向けの世界史教科書のいわゆる従軍慰安婦問題をめぐる記述について、「本当にかげんとした。訂正すべき点を国際社会に向かって訂正してこなかった結果、このような教科書が使われている」と述べ、今後、日本として積極的に正確な情報の発信に努めていく考えを強調した。

この教科書は、アメリカの教育出版大手のマグロウヒル社が出版した。慰安婦問題について、「日本軍が最大20万人にも及ぶ14～20歳の女性を強制的に募集した」「天皇からの賜物(たまもの)であるとして、日本軍は女性を提供した」などの記述がされている。

安倍首相は「国際社会では、主張すべき点はしっかり主張していく」と答弁した。

外務省は平成26(2014)年11月、問題のマグロウヒル社の教科書がカリフォルニア州の一部地域で推薦の指定を受け、実際に使われていることを確認。ニューヨーク総領事館を通じて、同社と執筆者に訂正を申し入れたが、明確な回答はなかった。

自民党の稲田朋美政調会長も、「過去の問題ではない。米国にいる日本人の子どもの人権が侵害されている」と強調。

慰安婦問題について軍や官憲によるいわゆる強制連行はなかったにもかかわらず、このようなウソが、国内ばかりでなく世界に広がったのは、河野談話に加えて地方議會の意見書の影響も大きかった。

その端緒となったのが兵庫県宝塚市の市議會が平成20(2008)年3月に採択した「慰安婦問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書」である。

この意見書は「日本軍が女性を強制的に性奴隷にしたことを公式に認め、謝罪するよう日本政府に求める」という内容である。

この宝塚市議會の意見書を皮切りに全国42の自治体が、日本政府に従

軍慰安婦に対する謝罪と補償を求める決議を行った。

国連人権委員会（クマラスワミ報告など）などは、いわゆる従軍慰安婦が虚偽であるという主張についても、「日本でも地方議会も認めている」と反論してきた。

その兵庫県宝塚市議会で、朝鮮人元慰安婦への政府謝罪と賠償を求める（宝塚市議会の）意見書の撤回をめざす動きが盛り上がり、その無効化決議案が平成26（2014）年10月8日に市議会に提出された。

「6年前に可決した“朝鮮人元慰安婦への謝罪賠償決議”の無効化と、国に対し慰安婦問題の真相究明と正しい理解を外国に促す努力を求める決議」というタイトルで、賛成14、反対11の賛成多数で可決した。

これにより宝塚市議会は、その6年前（平成20年、2008年）の意見書が根拠を失ったことの確認と、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国や関係諸機関に、いわゆる慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をすよう求めたのである。

ちなみに、その宝塚市議会の謝罪賠償決議は「日本軍が女性を強制的に性奴隷にしたことを公式に認め、謝罪するよう日本政府に求める」という内容であり、その時は賛成25、反対1であった。

この宝塚市のように、「謝罪賠償を求める意見書の無効化決議」「さらなる真相究明と正しい理解を促す決議・意見書」などが、すでに32自治体の議会で同様の決議、意見書が採択されている。

韓国政府や国連人権委員会（クマラスワミ報告など）や、一部地方議員、国会議員が強弁する「20万人が強制連行されて、その多くが殺された」などというのは、吉田清治証言を引用した完全なフィクション（虚構）であることは言うまでもない。

事実無根の慰安婦問題を持ち出し、我が国を執拗に批判し続けることは、いたずらに日韓両国の溝を広げるだけである。歴史の真実と向き合わない限り、真の日韓友好はありえない。

日本を貶めようとする韓国および国内の一部勢力こそ、日本の名誉および日本国民へのヘイトスピーチではないのか。

客観的な事実に基づく正しい歴史認識の形成はもとより、国際社会への働きかけを強化し戦略的な対外発信を行わなくてはならない。

[参考資料／慰安婦の真実等より]

慰安婦は「高給とりの売春婦」

軍の庇護（関与）で、衛生管理や安全も確保されていた。

超高収入（兵士の50倍前後）の仕事に出かけて行って商売していたのが慰安婦であった。軍による強制によって慰安婦となったのではなく、超高収入を目的に働いたのが実態である。

売春自体が、女性の人権問題と非難されているが、これは韓国の売春婦にとって大変失礼な話である。それは昔の話ではない。

たとえば2011年5月17日に韓国で売春婦が「売春は我々の権利」とデモを行っていた。「われわれの権利を奪おうとするなら、我々は堂々と死んでいく」と石油をかぶり叫んでいる。

このような事実を無視した慰安婦問題の議論は、事実の歪曲である。

では実際は、どうであったか。

(1) 「慰安所」は、当時日本全国に合法的に存在していた「遊郭」「妓楼」「売春宿」を戦地でも開業したものであった。従って、慰安婦の大半は日本人であった。

慰安婦の出身地別の割合は、日本人4、現地人3、朝鮮人2、台湾その他1の割合であった。（『慰安婦と戦場の性』秦郁彦／新潮社）

(2) 慰安婦の収入は、上等兵（10円／月）の約30倍～100倍という高収入であった。

(3) 米軍のビルマでの朝鮮人慰安婦20人に対する聞き取り調書（1944年）でも、「性奴隷（Sex Slave）」という表現を使用していない。

(4) 軍の関与は「義務」であった。

売春施設は、衛生管理がなされ、身の安全を確保するなどの当然の義務を軍が果たしていた。警察は悪徳斡旋業者を摘発し、売春婦が不当な扱いを受けないようにしていた。

（月刊「労働レーダー」平成27年6月号）

<教科書で教えたい近現代史！>

もはや制御不能！ 屈折した対日感情の韓国

■口まさに天安門の喜劇！ 朝鮮半島の人々は日本軍人として戦った

昨年、平成27(1915)年9月3日に北京で行われた抗日戦争勝利記念行事に、韓国の朴槿恵(パク・クネ)大統領、プーチン大統領、スーダンのバシル大統領らは軍事パレード観閲式に出席し、習近平主席と天安門で並んだ。

そこには国連事務総長の潘基文(ハン・キブン、韓国出身)も出席した。しかも潘事務総長はICC(国際刑事裁判所)が逮捕を要求しているスーダンのアルバシル大統領とパレードで一緒だった。

ウクライナ問題により、欧州などではロシアに対する不快感が増している。人権問題を重視する人々には、今回の式典はあたかも中露両国を中心とする「非民主主義国家連合」のイベントに映った。

国際刑事裁判所(ICC)は国連の重要な一機構である。逮捕状の出ている人物が公式行事に出席したにもかかわらず、国連の事務総長は中国に「逮捕して欲しい」と言わなかった。

そもそも韓国が、対日戦勝国というのは、歴史の捏造である。

明治43(1910)年に合併し日本の一地域となった朝鮮は、大日本帝国として連合国と戦った。

にもかかわらず、初代大統領の李承晩(イ・スンマン、1875~1965年)は戦勝国=連合国入りを主張し、さらに長崎県・対馬や、島根県・竹島、そして九州全体までも韓国編入すら要求した。

しかし英国が、「韓国は日本と戦っていない」「朝鮮の人々は、日本として連合国と戦った」と異を唱えた。

サンフランシスコ講和条約の戦勝国入りは、国際法上も実態上も無理スジであった。米国など連合国は、日本の一地域として朝鮮半島をみなしていたのである。

そもそも日韓併合は、イングランドとスコットランドが、条約により合併し国名を「イングランド」と称したものと同様であり、武力による植民地化とは縁もゆかりもなかったことである。

植民地と言うのは誤りで、逆に日本本土からの持ち出しが圧倒的に多かった。

だからこそ、朝鮮の人たちは日本軍将兵として戦った。朝鮮人の軍人・軍属は24万2000人以上。

朝鮮人の高級軍人の目覚ましい武勇に触発され、志願兵の競争率は62倍強にまで沸騰した。

日本軍の将校を養成する陸軍士官学校や陸軍幼年学校は、朝鮮人へも門戸を開放していた。洪 思翊（ホン・サイク）中將に代表されるように、日本人を率いる朝鮮人将校も多数存在した。後に韓国大統領となった朴正熙（パク・チョンヒ、朴槿恵の父）も陸軍士官学校の出身である。

朝鮮半島出身者も2万1000柱の英霊が靖國神社に祭られている。

イギリスが、李承晩大統領に異をとらえたのは、イギリスに内在するイングランドとスコットランドの問題と二重写しになることを怖れたからとも言われる。

■□いわゆる「386世代」が反日的な主張、韓国政権に影響

昨年は、日韓国交正常化50周年である。

昭和40（1965）年6月22日に日本（佐藤栄作政権）と大韓民国（朴正熙政権）の両政府の間で署名された日韓基本条約により、日本と韓国との間に国交を樹立した。

この基本条約により、日本は朝鮮に投資した資本および日本人の個別財産の全てを放棄するとともに、約11億ドルの無償資金と借款を援助することとした。また韓国は、対日請求権を放棄することに合意した。

ちなみに当時の韓国の国家予算は3.5億ドルで、日本の援助はその3倍。ちなみに当時の日本の外貨準備額は18億ドル程度であった。

当時は米ソ対立の冷戦時代であり、共産勢力の防波堤として、日本・韓国・台湾、そしてアメリカで共同対処を行ってきた。防共の第一線となる韓国に対する日本の援助は大判振舞いであった。

昨年の、いわゆる戦後70年談話に向けた「21世紀有識者懇談会」の報告書（平成27年8月6日）は、次のように記載している。

1970年代後半から80年代にかけて、日韓関係は安定的に協力関係を発展させる時期を迎える。特に1980年代においては、日韓関係強化に積極的であった中曽根首相が全斗煥（チャン・ドゥファン）大統領との間で40億ドルの経済協力を合意し、これを契機とした全斗煥大統領の訪日により、日韓関係は大きく前進した。

日韓関係が前進した背景には、冷戦下の国際情勢において日本、韓国双方が様々な困難を克服して合理的な判断に到達したということがあった。

しかし、この良好な日韓関係は金大中（キム・デジュン）の後の盧武鉉（ノムヒョン）政権において変化する。盧武鉉政権には「386世代」が数多く参加していた。

1990年代に30代であり、80年代に大学を卒業し、60年代に生まれたこの「386世代」は、1980年代に理性を重視し、国内の心情を抑圧した強権的な政権に大いに反発していた世代であり、盧武鉉政権内において極めて反日的な理念を主張した。

盧武鉉大統領は、日本に謝罪と反省を求め補償の必要性にも言及するようになった。

盧武鉉政権が対日姿勢を変化させた背景には、「386世代」が政権内で反日的な主張を展開したこともあった。

■□日本との合併を望んだ朝鮮半島の人々、そして近代化が進み発展

明治の頃、李氏朝鮮では、外圧の排除を唱えた東学党による農民反乱が起きた。朝鮮は清に救援を依頼し、清は朝鮮を属領と称し派兵を行った。

ところが清国は反乱鎮圧後軍も、朝鮮半島への駐留を続行し、明治27(1894)年に日清戦争が勃発する。

日清戦争で勝利した大日本帝国は、清国との間に下関条約を締結した。

その直後にロシアの満州占領が起きた。ロシアの南下政策が、朝鮮半島の脅威となり、日露戦争となり、ロシアは敗北した。

日露戦争後に、朝鮮は日本との合併を選択した。

これは、朝鮮と日本との間の国際的合意のもとで、条約を締結し行なわれた。

当時の朝鮮は、国家的な破産状態にあったし、当時の世界の多くの国々が賛成し承認した。

日本人と朝鮮人の間には良好な関係が築かれた。

多くの朝鮮人が、志願してまでも「日本人とともに戦いたい」と願った。彼らの中には特攻隊の隊員となって散った人々もいた。

日本は、欧米列強の行なってきた搾取型植民地支配とは異なり、不毛の地に国家財政が傾くほどの先進的生活基盤を重点整備、朝鮮人を日本人とし、ハンゲル語の普及に努め、エリート教育にも力を注いだ。

日本と韓国との合併により、日本政府は、階級による身分差別を撤廃し、両班(ヤンパン)による搾取・虐待から農民を救い、移住の自由を認めさせ、残酷な拷問や刑罰や一族の罪人連座法などを廃止し、女性再婚の自由を保障し、人権尊重などの法治国家の基礎をつくり、学校教育制度を導入し、読み書きを教え、ハンゲル文字を復活・普及させた。

そして85%の朝鮮人には創氏改名を許可し、鉄道網、道路網を整備し、港の開設工事をし、水力発電所を建設し、重化学工業を興した。

さらには緑化政策によって山野を甦らせ、不毛の地を開拓し、河川大事

業で洪水を減少させ、水田を倍増させた。

そして世界中から世界一不潔と言われた町々を清潔にし、近代医療制度を導入し、平均寿命を24歳から45歳にのぼし、人口が2倍になり、内地（日本本土）へはパスポートなしで移動でき居住できたのであった。

■□竹島を不法占領した李承晩、日本漁民への銃撃も

昭和20（1945）年に日本は、武装解除した。

アメリカから韓国へ戻ってきた李承晩（イ・スンマン1875～1965年）は、韓国初代大統領となり韓国を支配するようになった。

李承晩が、韓国初代大統領の地位につくと、親日派の人々を追放し、もはや反日でなければ韓国では生きられないようにした。

家庭でも学校でも職場でも、親日的発言はすべて禁止された。

虚偽と捏造によりゆがめられた歴史観が学校で教え込まれ、すさまじい反日教育の中で育てられていった。

そして今日の韓国の反日主義が形成された。

李承晩大統領は、昭和27（1952）年1月18日、突如として海洋主権宣言を設定した。

広範な海域にいわゆる李ラインを設定し、日本漁船の立ち入りを禁止し、朝鮮半島周辺（最大200マイル）の水域内に存在する、すべての天然資源、水産物を利用する権利を主張した。

サンフランシスコ講和条約の3ヵ月前である。

李承晩大統領は国際法のルールを無視した「李承晩ライン」という領海線を手勝手に引き、そして李承晩ライン内にある竹島を韓国領土だと主張してこれを占領した。

当時の日本は、アメリカの統治下（軍事占領下）にあり、武装解除した日本に軍隊はなかったので、安心して竹島を無血占領できたのである。

日本が歯向かわないとわかっているからこそ、韓国は暴挙に出た。

もちろん日本側は、この李ラインを認めなかったことはいままでもない。

昭和40（1965）年の日韓漁業協定で李承晩ラインが廃止されるまで、韓国軍による日本漁船の拿捕が続いたのである。

この李ラインによって、韓国は328隻の日本漁船を拿捕して、3,929人の漁船乗組員を抑留し、銃撃などによって44人が殺害された。

■□自国民を大虐殺した「四・三事件」

それとくころではなく、李承晩は、自国民に対してもテロ・虐殺を行った。南朝鮮労働党が済州島島民の反政府武装蜂起（人民遊撃隊など）に関与し

ているとして、済州島に治安部隊を送り、島民もろとも虐殺した。

いわゆるアカ狩りの名目で引き起こした大虐殺が「4・3事件」である。

昭和23(1948)年に、金日成(キム・イルソン1912~1994年)は朝鮮民主主義人民共和国の成立を通告し、南朝鮮のパルチザンに蜂起するよう呼びかけゲリラ戦に打って出た。

そのため治安部隊は遊撃隊員の処刑と、多くの島民の粛清を行った。

それは大韓民国成立後も韓国軍によって継続して行われ、昭和32年(1957)年までには8万人の島民が殺害されたとも推測される。

つまり島民の5人に1人が虐殺され、済州島の村々の7割が焼き尽くされたという。

戦前から朝鮮本土からの迫害や差別を受けていた済州島の島民は、新天地を求めて日本本土へ移住あるいは出稼ぎにきた朝鮮出身者の大半は、済州島出身であった。

戦後も、この事件で済州島民は再び日本などへ避難あるいは密入国し、そのまま在日コリアンとなった者も数多い。

事件前に28万人いた島民は、昭和32年(1957)年には3万人にまで激減した。

韓国政府が、この「四・三事件」を公式に認めたのは、21世紀になってからである。

自国の歴史清算事業を進めた盧武鉉は、平成5(2003)年10月に島民に対して正式に謝罪し、平成8(2006)年の犠牲者慰霊祭に大統領として初めて出席した。

■朝鮮戦争時も国民を大虐殺した「国民保導連盟事件」

さらには、朝鮮戦争の際に、無辜の民を大量虐殺した国民保導連盟事件があった。

保導連盟とは、共産主義者が転向し、韓国に忠誠を誓う人々と家族を再教育・統制すべく立ち上げられた(思想)保護観察組織である。

ところが、朝鮮戦争(1950~53年休戦)勃発で国民保導連盟の加入者名簿は虐殺リストに変わる。

北朝鮮軍がソウルに迫るや初代大統領・李承晩大統領は国民や韓国軍将兵を見捨てて逃亡した。その際に保導連盟登録者を“危険分子”として処刑するよう軍・官憲に命じた。

北朝鮮の工作員も紛れていたとはいえ、大多数は無辜の民であった。また食料の優先受給目的で、保導連盟登録に登録した人もいたという。

ついでに政権に目障りな人々も抹殺し、虐殺の罪を共産主義者に着せて

いた。

韓国紙によれば、60万人から120万人が虐殺されたとしている。

そのため、おびたしい数の韓国人が難を逃れ、日本に密入国し、大半が居座った。今日では、日本には朝鮮半島出身者が約60万人もいる。

この事件はタブー視されており、韓国政府の失政から目をそらすために、韓国政府は反日教育を強化したのではないかと、とも言われている。

■韓国の対日感情は、ユダヤに対するナチスと同じ

韓国は「歴史の不完全燃焼」に身悶えるだけで、コンプレックスを癒やせない。取り憑かれたような情念で日本を「口撃」している間は、不都合な史実は目立たない。そのため韓国の為政者の反日カードは、国家戦略であり続ける。

それは、多くの韓国指導者が持つ日本へのコンプレックスからである。

朝鮮半島は、日清戦争で清が敗北するまで、中国大陸の王朝の属国であり、朝貢を余儀なくされてきた。

いわゆる「華夷秩序(かいちつじょ)」で、中国が世界の文化、政治の中心であり、他に優越しているという意識である。

伝統的に漢民族の居住する黄河中下流を中原と称し、異民族を夷狄(いてき)、あるいは蛮夷と呼んできた。

異民族は、大陸の王朝によって東夷、西戎、南蛮、北狄と呼ばれていた。

朝鮮民族は、中原の東隣にあり、中国には従順だが、中国王朝に次ぐ優越意識がある。

日本列島は中国大陸からの遠く離れた地であり、朝鮮半島を通して日本列島に農業や文化が伝わったとする思い込みが、朝鮮民族には激しい。

朝鮮民族の方が日本より優越性を持ちたいという意識が潜在的にあるのだろう。

ところが日本は、明治維新で近代化に成功し、日清戦争で清王朝を破り、また日露戦争でロシアを撃破したのである。

とりわけ日露戦争は、有色人種が白色人種に勝利した戦争であった。

そして植民地支配下にあった多くのアジア、アフリカの人々に勇気を与えた。

これはまさに、韓国の指導者にとっては恥辱であった。

この屈折し鬱積した指導者層の感情は、昭和20(1945)年に日本が武装解除したことを機に、戦勝国であり宗主国でありたい意識となった。

サンフランシスコ講和条約で、李承晩大統領が戦勝国入りを強く要望し、そのうえアメリカなど連合国に、対馬や竹島、九州全体まで韓国の領土と

するよう要求するというエスカレートぶりであった。

韓国にとって、日本が何事においても韓国より優れていることは、民族性が許容しない。

ましてや70年前まで日本と同一国家であった朝鮮半島が、日本により近代化と発展したことは、韓国の歴史から消し去るべき「不都合な真実」なのである。だからこそ韓国の指導者にとって「反日」が武器になる。

親日的とされた朴正熙は射殺され、また全斗煥は一族郎党とも逮捕され粛清された。

この2人の大統領は、日本から多くの経済支援を引き出したが、韓国指導者は、この事実を抹殺したいのである。

この韓国指導者や、韓国民の民族的コンプレックスは、ユダヤ人に対するドイツ人の感情に似ているのではないか。

優秀なドイツ人よりも、ユダヤ人がもっと優秀であり、世界中の金融を動かし、科学技術に優れていたからである。

ユダヤ排撃のナチスが、ドイツ国民の支持を受け政権を獲得した後に、数百万人のユダヤ人をガス室で殺害したのである。

まさにそれは、ユダヤ人抹殺を図ったホロコーストであり、ジェノサイドであった。

韓国民の日本国および日本人への感情は、まさにユダヤに対するナチスと同じ憎悪に満ちたもの、というのは言い過ぎであろうか。

日本は、聖徳太子以来、中国大陸の王朝や朝鮮半島との外交関係に苦慮し続けてきた。

日本が「日の出づる国」であり続けることは、中国大陸や朝鮮半島の支配者にとって、ガマンならぬことなのである。

この異様で難しい民族との付き合いが2000年以上も続き、苦勞してきたことを、私たち日本国民は改めて直視することが問われている。

(月刊「労働レーダー」平成27年11月号)

日本と朝鮮の合邦(いわゆる日韓併合)後の朝鮮半島の近代化と発展

<封建的諸制度、因習の廃止・禁止>

- ・身分制度とそれに伴う特権や差別の廃止
(身分制度廃止令は併合前だが、実際は後)
- ・奴婢の解放(人口の30%)と、女性の解放(名前をすすめ、再婚を許可)

<近代的社会制度の導入>

- ・罪刑法定主義を徹底(私刑ーリンチの禁止)
- ・残虐刑を廃止
- ・行政の単位をそれまでの一族から、家族(氏)に規定(これが創氏の目的)
- ・地方の行政長や議員の選挙による選出

<教育・医療の近代化と普及>

- ・小学校5,000校以上、大学など1,000校以上を建設
- ・ハンゲルの整備と普及
- ・西洋医学や衛生思想の普及、医療施設の整備

<社会基盤の整備>

- ・道路、橋、鉄道(4,000km)、港湾の整備、電源開発
- ・治水事業による耕地拡大と農業の近代化
- ・大規模な植林(6億本)

《これらの諸政策の結果、次のよう成果があった》

- ・1920~30年代GDP平均成長率4%
(1920年代の世界経済は2%以下、日本は3%強)
- ・1人当り国民所得が1910年の40ドルから倍増
- ・日本資本の大量流入(統治期間総額で80億ドル)による通信、運輸、都市の発達
- ・耕作地の拡大(246万町から449万町まで)
- ・米の反当り収穫量が0.5石から1.5石と3倍増
- ・農産物、工業製品の輸出の急増
- ・人口が1,300万人から2,600万人に増加
- ・平均寿命が24歳から56歳に
- ・識字率が61%を超える(1944年時点、1910年は4%程度と推定)

<教科書で教えたい近現代史!>

世界が驚愕、産業を興し近代国家へ

「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産委員会は、昨年平成27（2015）年7月5日、全会一致で「明治日本の産業革命遺産」（8県11市23施設）を世界産業遺産への登録を決定した。

しかし登録の過程で、韓国に世界遺産の政治利用を許し、後味の悪さが残った。その経過と問題点については、別稿に記したい。

■□世界中が驚いた日本の近代化

日本は、徳川幕府の下、200年余りにわたって国を閉ざし、外洋を航海する大型船の建造を固く禁じていた。

嘉永6（1853）年、ペリー提督率いるアメリカ合衆国東インド艦隊が江戸湾に来航すると、日本は騒然とした。

この危機に直面し、幕府は海防の危機感から長年の方針を転換して蒸気船と鉄製大砲の建造に挑戦したが、蒸気船の建造も実用的な鉄製大砲も、困難を極めた。

まず日本は、海軍を作ろうと考え、長崎の海軍練習所などで、洋式船用機器に挑戦した

それまでは小さな船だけであり、唯一の学問は長崎出島で蘭学（蘭書）であった。

ペリー来航の10数年前、1840～42年のアヘン戦争で、中国大陸の大国「清国」が、イギリスに大敗し、領土の割譲（香港など）と莫大な賠償金を支払わされた。

欧米諸国は、煙を上げて走る蒸気船と遠くからでも撃てる大砲を持っている。日本を植民地化から守らなくてはならない、「自前の大砲と軍艦をつくろう」との決意であった。

産業国家建設による国の発展を願った若い志士たちの熱い思いが原動力となり、伝統的な匠の技とあいまって試行錯誤を繰り返し、今日の世界に冠たるものづくり立国の屋台骨を作ったと言える。

彼らは、明治日本の建国にあたり、産業システムやインフラを、困難の中から構築した。

長年の鎖国から国を開き、世界にも類を見ない劇的な産業化によって、

国を守った明治の人々の決死の覚悟そのものであった。

西欧諸国以外では初めて、植民地にならずして産業革命の波を自ら取り込んで近代国家に変貌を遂げた日本に、世界中が驚いた。

困難に立ち向かう精神が形となったのが、世界遺産に登録された現存する「明治日本の産業革命遺産」なのである。

■□産業国家となった日本の姿は、人類共通の遺産

「明治日本の産業革命遺産」は、西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されている。

鎖国から開国、そして急速な産業革命の屋台骨を作った産業化の道程を紹介したのが、「明治日本の産業革命遺産」である。

これはペリー来航の1853年(嘉永6年)から1910年(明治43年)までに絞り、その道程をたどったものである。

1910年までとしたのは、日本がはじめて産業国家としてデビューした年である。日本はこの年、ロンドンの日英博覧会で、八幡製鉄のブースなどを半年間展示した。

一部に1910年までというのは日韓併合の年としたという報道があるが、そうではない。

19世紀後半から20世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、造船、製鉄・製鋼、石炭と重工業において急速な産業化を成し遂げた。

一連の遺産群は、1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程の生きた証言である。

英国のグラスゴーの造船所で学び、後に工部卿となり「明治日本の工業の父」と称された山尾庸三(1837～1917年)は「人を作れば、その人、工業を見いだすべし」と喝破した。

■□反射炉をつくり蒸気船に挑戦、工業や商業を興し近代国家へ

ペリー来航から50年、日本は近代的な産業国家を建設した。

日本を守りたいという海防の一念から、反射炉をつくり蒸気船に挑戦した。

この時に、三本マストの船にあげたのが、日の丸である。

これらは、ゆかりのある三重津海軍所跡(佐賀市)が、また蒸気船の建造促進では小菅修船場跡(長崎市)に保全されている。

また三菱長崎造船所の第三船渠や同造船所のジャイアント・カンチレバークレーンは、現在も稼働している。

これらの施設は、現存しなくては産業遺産の対象とはならない。反射炉は11あったが、今残っているのは蕨山など3カ所である。

鎖国をしていた日本が開国し、西洋科学を取り入れたが、その人材を多く輩出したのが松下村塾である。

そして、その急速な産業化以前の街並みを残しているのが、現存する萩の城下町である。

岩崎弥太郎が、三菱財閥を作った理由は、それは明治維新の大改革（廃藩置県など）で、藩がなくなり失職した武士を集めて、工業・商業を興すこと、そして英語を学び契約の思想を身につけることであった。

サムライの志をもって、蒸気船や大型船を作ることは、一つのミッションであった。

不純物の少ない鉄鉱石は東北にあった。

諸藩の志士が蘭学書を紐解き大砲の鑄造に取り組んでいた同時期の1858年、盛岡藩士大島高任は、鉄鉱石を原料に洋式高炉で鉄をつくった。そこが世界遺産の橋野鉄鋼山・高炉跡である。

挫折の連続で失敗をくり返して成功した。職人が設計を変更し、成功に導いた。

高炉から溶けた鉄が流れ出し、連続操業により鉄の大量生産を可能にする技術の礎が築かれた。

1897年、明治政府は鋼鉄製造のため筑豊炭田に近くの筑豊八幡村（現在の北九州市）に官営の製鉄所をつくった。

日本初の銑鋼一貫製鉄所、官営八幡製鐵所（新日鐵住金㈱の前身）である。

まさに、鉄は国家なりで、素材産業を作ることは日本の悲願であった。

その製鉄所の工業用水を取り入れるために作られたのが遠賀川の水源地ポンプ室（福岡県中間市）であり、100年前に設計され、今も使われている。

船を動かし、製鉄に必要なコークスをつくるには、石炭が必要であった。

蒸気の原動力となる石炭は、かつて黒ダイヤと呼ばれていた。

日本で初めての近代炭鉱は長崎の沖合14.5km、洋上に浮かぶ高島に誕生する。

高島炭鉱は佐賀藩主の鍋島直正がグラバーとの合弁で始め、1869年イギリス人技師モーリスにより深さ44mのところで着炭に成功。

後に高島に近接する端島に海洋都市を構築する。端島には日本初の鉄筋コンクリートの高層アパートが次々建設され、軍艦の形に似ているため軍艦島と呼ばれるようになった。

手掘りで始まった海洋炭鉱にグラバーが蒸気機関を導入して40年、日本の技術は三池で世界に追いついた。上海港には九州からの石炭が次々と荷揚げされた。

蒸気の糧を運ぶため鉄道が敷かれ、港ができ、そして街が生まれた。

また三池炭鉱は明治時代、世界でも最先端の機械を導入し近代化を図った大炭鉱だった。

三池炭鉱からは、三池港、三角西（旧）港から石炭を搬出した。

石炭の積み出しと運搬のために築造した港が今も工業港として生きている。三池港の建設により石炭の輸送コストを半分にした。

■□50年あまりで産業化を成し遂げた日本

「明治日本の産業革命遺産」は、幕末から明治にかけ、日本が西洋技術を取り入れながら、自らの力で人を育て、産業を興し、産業国家となったことを物語るものである。

海外の科学技術と自国の伝統の技を融合し、わずか50年あまりで産業化を成し遂げた日本の姿は、世界でも稀有であり、人類共通の遺産としてふさわしい、普遍的な価値を持つものである。

私たちは、困難な時代でありながら、産業国家をとなった日本の姿は、人作り上げた明治日本の重みを、あらためて認識する必要がある。

外務省の役人、外交官はもとより、政治家も日本のマスコミも、明治の歴史を知らない。それゆえ外国に対し自国の歴史を説明ができない。

日本は主権国家であり、自国の歴史と伝統文化に誇りを持たなくてはならない。

まず日本の歴史を熟知し、外国の間違った日本歴史認識については、キチッと反論すべきなのである。

明治日本の気概に学び、外務省などは日本の名誉と国益に沿った外交を身につけなくてはならない。

世界文化遺産登録23施設（8県11市）

萩反射炉	山口県萩市
恵美須ヶ鼻造船所跡	
大板山たたら製鉄遺跡	
萩城下町	
松下村塾	
旧集成館	鹿児島市
寺山炭窯跡	
関吉の疎水溝	
葦山反射炉	静岡県伊豆の国市
橋野鉄鋼山・高炉跡	岩手県釜石市
三重津海軍所跡	佐賀市
小菅修船場跡	長崎市
三菱長崎造船所第三船渠	
三菱長崎造船所ジャイアント・ カンチレバークレーン	
三菱長崎造船所旧木型場	
三菱長崎造船所占勝閣	
高島炭鉱	
端島炭鉱	
旧グラバー邸	
三池炭鉱、三池港	福岡県大牟田市 熊本県荒尾市
三角西（旧）港	熊本県宇城市
官営八幡製鉄所	北九州市
遠賀川水源地ポンプ室	福岡県中間市

「いわゆる戦犯」の名誉は法的に回復されている

昨年平成27（2015）年は、第二次世界大戦終結70年目の年であり、極東軍事裁判（東京裁判）が開始されて70年目でもある。極東軍事裁判は、占領政策として行われ、かつ国際法に反するものであった。

日本と連合国との終戦はサンフランシスコ講和条約が締結された昭和27（1952）年4月28日であり、この日が日本独立回復の日である。

いわゆる戦犯や極東軍事裁判、靖国神社参拝などに関して、政府の公式見解が質問趣意書に対する答弁書という形で示されている。

■□「A級戦犯」は戦争犯罪人ではない

数年前まで民主党代表であり内閣総理大臣であった野田佳彦氏は、平成17（2005）年10月17日に「戦犯に対する認識と内閣総理大臣の靖国神社参拝に関する質問主意書」を提出した。

その主な内容の一つ目は、極東軍事裁判で戦争犯罪人の汚名を着せられた「いわゆるA級戦犯」の名誉と、極東国際軍事裁判に関わる認識についてである。二つ目は、靖国神社参拝を行った小泉純一郎首相（当時）が予算委員会で「靖国神社に合祀されているA級戦犯を、戦争犯罪人であるという認識をしている」と述べていたことに対してである。

この質問趣意書とは、国会議員が内閣に対し、質問書として文書で提出するもの。

国会での質疑は、所管の案件を国会議員が本会議・委員会で行うが、質問趣意書は、所管委員会以外も含め国政一般に関してもでき、会派の所属議員数にも制約もないことが特徴。

質問趣意書の答弁書は内閣で作成し、閣議で全閣僚の署名で、衆議院（または参議院）の議長あてに送付される。

野田佳彦氏の質問趣意書の質問項目と、内閣の答弁書（平成17年10月25日）は次の通り。

ちなみに野田氏本人は内閣総理大臣在任中、靖国神社に一度も参拝したことはなかった。

平成 17 年 10 月 17 日提出
質問第 21 号

「戦犯」に対する認識と内閣総理大臣の靖国神社参拝に関する質問主意書

提出者 野田佳彦

10 月 17 日、小泉総理は靖国神社の社頭参拝を行ったが、これに対して各方面から批判が上がっている。

内閣総理大臣の靖国神社参拝に反対する理由として挙げられるのが、「A 級戦犯」という戦争犯罪人が合祀されている靖国神社に内閣総理大臣が参拝することは、日本が軍国主義を美化するあらわれとなる、という論理である。中国ならびに韓国からも同様の理由で、内閣総理大臣の靖国神社参拝に関して反対が表明されている。

小泉総理は、今年 6 月 2 日の予算委員会において、参拝の理由を「軍国主義を美化するものではないし、日本が軍事大国になるために行っているのではない。この平和のありがたさをかみしめよう、二度と国民を戦場に駆り立てるようなことはしてはいけない、そういう気持ちを込めて」と述べると同時に、靖国神社に合祀されている「A 級戦犯」を「戦争犯罪人であるという認識をしている」と述べている。

小泉総理が「A 級戦犯」を戦争犯罪人と認めるかぎり、総理の靖国神社参拝の目的が平和の希求であったとしても、戦争犯罪人が合祀されている靖国神社への参拝自体を軍国主義の美化とみなす論理を反駁はできない。

極東国際軍事裁判に言及したサンフランシスコ講和条約第十一条ならびにそれに基づいて行われた衆参合わせ 4 回に及ぶ国会決議と関係諸国の対応によって、A 級・B 級・C 級すべての「戦犯」の名誉は法的に回復されている。

すなわち、「A 級戦犯」と呼ばれた人たちは戦争犯罪人ではないのであって、戦争犯罪人が合祀されていることを理由に内閣総理大臣の靖国神社参拝に反対する論理はすでに破綻していると解釈できる。

極東国際軍事裁判で「A 級戦犯」として裁かれた人々の法的地位を誤認し、また社会的誤解を放置しているとすれば、それは「A 級戦犯」とされた人々の人権侵害であると同時に、内閣総理大臣の靖国神社参拝に対する合理的な判断を妨げるものとなる。

内閣総理大臣の靖国神社参拝は国際政治的な利害を踏まえて最終的な判断がなされるべきだとしても、「A級戦犯」に対する認識を再確認することは、人権と国家の名誉を守るために、緊急を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

(以下 Q. の箇所を参照)

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a163021.htm

平成 17 年 10 月 25 日受領

答弁第 21 号

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員野田佳彦君提出「戦犯」に対する認識と内閣総理大臣の靖国神社参拝に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(以下、Ans. の箇所を参照)

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b163021.htm

一 「戦犯」の名誉回復について

一の1について

Q1. 極東国際軍事裁判に言及したサンフランシスコ講和条約第 11 条において、「これらの拘禁されている者を赦免し、減刑し、及び仮出獄させる権限は、各事件について刑を課した一又は二以上の政府の決定及び日本国の勧告に基づくの外、行使することができない。極東国際軍事裁判所が刑を宣告した者については、この権限は、裁判所に代表者を出した政府の過半数の決定及び日本国の勧告に基づくの外、行使することはできない」とある。

これは、日本国政府が勧告し、さらに刑を課した国ならびに極東国際軍事裁判所の場合は裁判所に代表者を出した政府の過半数が決定すれば、拘禁されているものは赦免、減刑、仮出獄されるという意味に相違ないか。

Ans. 日本国との平和条約（昭和27年条約第五号。以下「平和条約」という）第11条は、極東国際軍事裁判所が刑を宣告した者については、同裁判所に代表者を出した政府の過半数の決定及び我が国の勧告に基づく場合に赦免し、減刑し、及び仮出獄させる権限を行使することができることにつき規定しており、また、その他の連合国戦争犯罪法廷が刑を科した者については、各事件について刑を科した一又は二以上の政府の決定及び我が国の勧告に基づく場合に赦免し、減刑し、及び仮出獄させる権限を行使することができることにつき規定している。

一の2について

Q2. 昭和27年5月1日、木村篤太郎法務総裁から戦犯の国内法上の解釈について変更が通達された。これによって戦犯拘禁中の死者はすべて「公務死」として、戦犯逮捕者は「抑留又は逮捕された者」として取り扱われることとなった。さらに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」の一部が改正され、戦犯としての拘留逮捕者を「被拘禁者」として扱い、当該拘禁中に死亡した場合はその遺族に扶助料を支給することとなった。

これら解釈の変更ならびに法律改正は、国内法上は「戦犯」は存在しないと政府も国会も認識したからであると解釈できるが、現在の政府の見解はどうか。

Ans. 平和条約第11条による刑の執行及び赦免等に関する法律（昭和27年法律第103号）に基づき、平和条約第11条による極東国際軍事裁判所及びその他の連合国戦争犯罪法廷が刑を科した者について、その刑の執行が巣鴨刑務所において行われるとともに、当該刑を科せられた者に対する赦免、刑の軽減及び仮出所が行われていた事実はあるが、その刑は、我が国の国内法に基づいて言い渡された刑ではない。

一の3から5について

Q3. 昭和27年6月9日、参議院本会議において「戦犯在所者の釈放等に関する決議」、同年12月9日、衆議院本会議において「戦争犯罪による受刑者の釈放等に関する決議」がなされ、昭和28年8月3日、衆議院本会議においては「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が全会一致で可決され、昭和30年には「戦争受刑者の即時釈放要請に関する決議」がなされた。サンフランシスコ講和条約第11条の手続きに基づき、関係11カ国の同意のもと、「A級戦犯」は昭和31年に、「B級戦犯」は昭和33年までに赦

免され釈放された。

刑罰が終了した時点で受刑者の罪は消滅するというのが近代法の理念である。赦免・釈放をもって「戦犯」の名誉は国際的にも回復されたとみなされるが、政府の見解はどうか。

Q 4. 「A級戦犯」として有罪判決を受け禁固七年とされた重光葵は釈放後、鳩山内閣の副総理・外相となり、国連加盟式典の代表として戦勝国代表から万雷の拍手を受けた。また、それらの功績を認められ勲一等を授与されている。同じく終身刑とされた賀屋興宣は池田内閣の法相を務めている。これらの事実は「戦犯」の名誉が国内的にも国際的にも回復されているからこそ生じたと判断できる。仮にそうではなく、名誉が回復されていないとするならば、日本国は犯罪人を大臣に任命し、また勲章を与えたということになるが、政府はこれをいかに解釈するか。

Q 5. 「A級戦犯」として受刑し、刑期途中で赦免・釈放された重光葵、賀屋興宣らの名誉が回復されているとすれば、同じ「A級戦犯」として死刑判決を受け絞首刑となった東條英機以下7名、終身刑ならびに禁固刑とされ服役中に獄中で死亡した5名、判決前に病のため病院にて死亡した2名もまた名誉を回復しているはずである。

仮に重光葵らの名誉は回復されており、東條英機以下の名誉は回復されていないと政府が判断するならば、その理由はいかなるものか。

Ans. お尋ねの「名誉」及び「回復」の内容が必ずしも明らかではなく、一概にお答えすることは困難である。

お尋ねの重光葵氏は、平和条約発効以前である昭和25年3月7日、連合国最高司令官総司令部によって恩典として設けられた仮出所制度により、同年11月21日に仮出所した。

この仮出所制度については、日本において服役するすべての戦争犯罪人を対象として、拘留所におけるすべての規則を忠実に遵守しつつ一定の期間以上服役した戦争犯罪人に付与されていたものである。

また、お尋ねの賀屋興宣氏は、平和条約第11条による刑の執行及び赦免等に関する法律により、昭和30年9月17日、仮出所し、昭和33年4月7日、刑の軽減の処分を受けた。この法律に基づく仮出所制度については、平和条約第11条による極東国際軍事裁判所及びその他の連合国戦争犯罪法廷が科した刑の執行を受けている者を対象として、刑務所の規則を遵守しつつ一定の期間以上服役した者に実施していたものであり、また、この法律に基づく刑の軽減については、刑の執行からの解放を意味するものである。

お尋ねの死刑判決を受け絞首刑となった7名、終身禁錮刑及び有期禁錮刑とされ服役中に死亡した5名並びに判決前に病没した2名については、右のいずれの制度の手続もとられていない。

そして、重光葵氏及び賀屋興宣氏については、昭和27年4月28日、平和条約の発効及び公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令等の廃止に関する法律（昭和27年法律第94号）の施行により、選挙権、被選挙権などの公民権が回復され、その後、衆議院議員に当選し、国務大臣に任命されたものである。

また、重光葵氏については、昭和32年1月26日の死去に際し、外交の重要問題の解決に当たった等の功績に対して、勲一等旭日桐花大綬章が死亡叙勲として授与されたものである。

一の6について

Q6. すべての「A級戦犯」の名誉が国内的にも国際的にも回復されているとすれば、東條英機以下14名の「A級戦犯」を靖国神社が合祀していることにはいかなる問題があるのか。また、靖国神社に内閣総理大臣が参拝することにはいかなる問題があるか。

Ans. 靖国神社の行う合祀は、宗教法人である靖国神社の宗教上の事項であるから、政府としては、合祀についていかなる問題があるのかお答えする立場にない。

靖国神社に内閣総理大臣が参拝することにはいかなる問題があるかのお尋ねについては、法的な観点から申し上げれば、かねて述べているとおり、内閣総理大臣の地位にある者であっても、私人の立場で靖国神社に参拝することは憲法との関係で問題を生じることはないと考える。

また、内閣総理大臣の靖国神社への公式参拝（内閣総理大臣が公的な資格で行う靖国神社への参拝をいう）についても、国民や遺族の多くが、靖国神社を我が国における戦没者追悼の中心的施設であるとし、靖国神社において国を代表する立場にある者が追悼を行うことを望んでいるという事情を踏まえて、専ら戦没者の追悼という宗教とは関係のない目的で行うものであり、かつ、その際、追悼を目的とする参拝であることを公にするとともに、神道儀式によることなく追悼行為としてふさわしい方式によって追悼の意を表することによって、宗教上の目的によるものでないことが外観上も明らかである場合には、憲法第20条第3項の禁じる国の宗教的活動に当たることはないと考える。

二 極東国際軍事裁判について

二の1について

Q 1. 日本が受諾したポツダム宣言には、「戦争を起こした人間を裁く」とは一切書かれていない。また、弁護団の一人であった清瀬一郎弁護士は、「(ポツダム宣言の時点において) 国際法のどこを見ても先進国のどこの法律でも『平和に対する罪』『人道に対する罪』という戦争罪など規定していない。だからA級といわれる戦争犯罪などは存在しない。

もしあるとしたら、その管轄はどこにあるのか」と質問しているが、これに対してウェブ裁判長は「いまは答えられない。あとで答える」と述べている。

すなわち、「平和に対する罪」「人道に対する罪」に該当する「A級戦犯」とは、極東国際軍事裁判当局が事後的に考えた戦争犯罪の分類であり、法の不遡及や罪刑法定主義が保証されず、法学的な根拠を持たないものであると解釈できるが、政府の見解はどうか。

Ans. 極東国際軍事裁判所の裁判については、御指摘のような趣旨のものも含め、法的な諸問題に関して種々の議論があることは承知しているが、いずれにせよ、我が国は、平和条約第11条により、同裁判を受諾しており、国と国との関係において、同裁判について異議を述べる立場にはない。

二の2について

Q 2. 「A級戦犯」が法学的に根拠を持たないとすれば、「A級戦犯」はそもそも戦争犯罪人に該当しないと解釈できるが、政府の見解はどうか。

Ans. 極東国際軍事裁判所において被告人が極東国際軍事裁判所条例第5条第2項(a)に規定する平和に対する罪等を犯したとして有罪判決を受けたことは事実である。

そして、我が国としては、平和条約第11条により、極東国際軍事裁判所の裁判を受諾している。

二の3について

Q 3. 日本政府は、昭和41年に、極東国際軍事裁判の裁判官の一人として、同裁判の判決を全面的に否定したインドのパール判事に対して勲一等瑞宝章と

いう、他の極東国際軍事裁判経験者には与えていない高ランクの勲章を与えているが、これはいかなる理由であるか。

Ans. ラドハビノッド・パール氏については、従前から世界の平和と正義を守る精神を強調し、これがため努力を傾倒している業績に対し、昭和41年10月4日、同氏の来日を機会に、勲一等瑞宝章が贈与されたものである。

二の4について

Q 4. 昭和26年10月17日、衆議院平和条約及び日米安全保障条約特別委員会で、西村熊雄外務省条約局長はサンフランシスコ講和条約は「日本は極東軍事裁判所の判決その他各連合国の軍事裁判所によってなした裁判を受諾したということになっております」と答えている。

また、同年11月14日には、大橋武夫法務総裁が衆議院法務委員会で、「裁判の効果というものを受諾する。この裁判がある事実に対してある効果を定め、その法律効果というものについては、これは確定のものとして受入れるという意味であると考える」と述べている。

一方、昭和61年に当時の後藤田正晴官房長官が、「裁判」を受け入れたとの見解を示して以来、現在の外交当局の見解も後藤田見解と同様となっている。

判決あるいは裁判の効果を受諾したとする場合、裁判の内容や正当性については必ずしも受け入れないが、その結果については受け入れたと解釈できる。一方、裁判を受諾したとする場合は、日本は「南京大虐殺20数万」や「日本のソ連侵略」等の虚構も含め、満州事変以来一貫して侵略戦争を行っていたという解釈を受け入れたことになる。

日本政府が見解を変えた理由は何か。

Ans. 平和条約第11条は、前段の前半部分において、我が国が極東国際軍事裁判所等の裁判を受諾することを規定しており、これを前提として、その余の部分において、我が国において拘禁されている戦争犯罪人について我が国が刑の執行の任に当たること等を規定している。

このように、我が国は、極東国際軍事裁判所等の裁判を受諾しており、国と国との関係において、同裁判について異議を述べる立場にはない。

政府としては、かかる立場を従来から表明しているところである。

<https://www.youtube.com/watch?v=rBHgVNRy020>

(月刊「労働レーダー」平成27年2月号)

コラム

外交とは、血を流さない戦争！ パワー・軍事力なしでは相手から譲歩を引き出せない

「弱ければ必ず侵略を誘い、無力であれば、結局は自国の政策を放棄させられる」「力がなければ、もっと崇高な目的でさえ、他国の独善行為によって、押しつぶされてしまう危険があることは、事実なのである」

昭和48（1973）年にノーベル平和賞を受賞したヘンリー・キッシンジャー氏は、その著『ホワイトハウス・イヤーズ』（邦訳で『キッシンジャー秘録』小学館刊）で、このように指摘している。

同著は「外交技術というものは、軍事力を補強することができても、軍事力の身代わりをつとめることは決してできなかった」「実際には、力の均衡こそが、平和の前提条件をなしていたのである」とも指摘した。

外交に正義や道理は、全く無力なのである。

「歴史を通じて、国家の政治的影響力の大小は、およそ、その国の軍事力の程度に比例してきた」のである。外交とは、クラウゼヴィッツの言葉を借りるまでもなく、血を流さない戦争である。

パワー・軍事力なくして、外交交渉での譲歩を引き出せない。



<著者略歴>

鳥居徹夫 (とりい てつお)

フリーライター

昭和 25 (1950) 年生

昭和 48 (1973) 年茨城大学人文学部卒。

造船重機労連(全国造船重機械労働組合連合会)に入職し、教育広報部長等を担当。

国会議員政策秘書、文部科学大臣秘書官を歴任。

著書に

「金王朝の崩壊なくして拉致問題の解決はなし」(富士社会教育センター刊)

「教科書で教えたいたい近現代史」(富士社会教育センター刊)

共著に

「造船重機労連 30 年史」(21～30 年目を担当、造船重機労連刊)

「教育評価と教育情報の開示Q&A」(日本教育文化研究所刊)

「働く人を守る—連合 25 年の実像と役割」(日本リーダーズ協会刊)

増補版 **教科書で教えたいたい近現代史**

平成 28 (2016) 年 6 月 1 日 増補版発行

著者 鳥居徹夫
定価 無料 (自費出版)

発行 国会両院記者会 やまと新聞社
〒164 - 0001
東京都中野区中野 4-3-1 サンクオーレ 3 階
Tel (03) 5343-8050 Fax (03) 5343-8066